ISSN 0917-3889

HOKKAIDO REGIONAL AGRICULTURAL INSTITUTE

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会　報

地域と農業

第105号
Apr.2017
Spring

特 集 Ⅰ　平成28年度農業総合研修会・第11回TPPに係る拡大研究会
　　Ⅱ　力強い北海道農業の構築に向けて　第１回
所長の直言　TPPの「漂流」「頓挫」は〝万歳三唱〟か？

北の大地を支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。

株式会社
ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
011（892）1551　FAX 011（891）1339

●岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地　0126（22）4421
●旭 川 支 店／旭川市永山2条13丁目1番28号　0166（48）1181
●稚内営業所／稚内市声問4丁目26番12号　0162（26）2111
●網 走 支 店／網走市字呼人382番地　0152（48）2111

ホクレン包材株式会社

代表取締役社長　寺尾　勲

本　社　札幌市中央区北4条西1丁目1番地　北農ビル17階
TEL（011）222-3401　FAX（011）222-5394

工　場　雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL（0164）32-2490　FAX（0164）32-3120

地域と農業 Vol. 105

目　次

2　地域農研NOW　新年度を迎えて～理事会での事業計画検討など～

4　観　察　クミカン制度の現段階的意義
北海道大学 大学院農学研究院　教授　坂下　明彦

8　所長の直言　TPPの「漂流」「頓挫」は〝万歳三唱〟か？
一般社団法人 北海道地域農業研究所　副理事長・所長　飯澤理一郎

11　出版助成書籍紹介　酪農学園大学　名誉教授　市川　治

12　特集Ⅰ　平成28年度農業総合研修会・第11回TPPに係る拡大研究会
「グローバル化の中での北海道農業・オホーツク農業の今後の方向」
北海道大学 大学院農学研究院　准教授　東山　寛

40　特集Ⅱ　力強い北海道農業の構築に向けて　第１回
「風ニモマケズ　カネ勘定ニモマケヌ　力強い北海道の農業を築け」
北海道大学　名誉教授　七戸　長生

48　Essay　羊蹄山麓から　はじめまして！
高木農園　高木　智美

53　研究報告　「北海道における担い手確保問題と集落機能について」第３回
北海道農業の担い手確保と農村社会
北海道大学 大学院農学研究院　教授　柳村　俊介

62　レポート　「ホクレン米穀事業の目指すもの」
ホクレン農業協同組合連合会 米穀事業本部長　穴田　繁俊

70　連　載　わがマチの自慢　No.13　妹背牛町
一般社団法人 北海道地域農業研究所　特別研究員　三津橋真一

76　掲示板・お知らせ・DATA FILE

地域農研NOW

新年度を迎えて ～ 理事会での事業計画検討など

□平成二八年度農業総合研修会・第十一回ＴＰＰに係る拡大研究会を開催　（一月一八日）

今年度は、事業計画に基づく地方開催として、北見市民会館で開催しました。

講師は、北海道大学大学院農学研究院、准教授東山寛氏をお招きし、演題「グローバル化の中での北海道農業・オホーツク農業の今後の方向」と題して講演していただきました。講演の内容は今号の「特集」に掲載しています。

□日本農業賞・大賞の受賞「北竜ひまわりライス生産組合」の皆様が来所　（二月三日）

「第四六回日本農業賞」の集団組織の部で大賞を受賞した「北竜ひまわりライス生産組合」の佐藤前組合長、川村組合長をはじめ代表の方たちが受賞報告で来所されました。この賞は、意欲的に経営や技術の改善に取組み、地域社会の発展に貢献している取り組みを表彰するもので、北竜町では、平成一五年に水稲生産者全戸による「北竜ひまわりライス生産組合」を誕生させており、現在は一四〇戸の生産者で構成されています。

清涼な水源、こだわりの栽培法、システム的な調製・保管・出荷により消費者に届けられる「ひまわりライス」は、低農薬栽培が九一％に達しており、さらに二八年度からは施肥レベルを特別栽培並にする「高度クリーン栽培」にもチャレンジしています。併せて生産組合は、町内全域で「生産情報公表農産物ＪＡＳ」を取得するなど、安全・安心・美味を求める消費者ニーズに対して、関係者全員、町ぐるみでひたむきに応えるという取り組みも行っており、これらの取り組みが他の農産物の販売促進にも大きく機能し、地域の活性化に寄与していることが高く評価されました。

□担い手対策の情報交換で、兵庫県庁とJA兵庫中央会が来所（二月一七日）

兵庫県として計画している担い手の確保育成対策の推進にあたり、北海道の現状と取組の具体策を説明して情報交換を行いました。

担い手対策の情報交換会
兵庫県庁２名・JA兵庫中央会１名

□平成二八年度革新的技術開発・緊急展開事業の研究推進会議開催（二月二一日）

農研機構生研センターから受託した課題について、ホクレン等の研究グループ内で研究推進会議を開催しました。

□JAカレッジ委託事業研究班会議を開催（三月二日）

中央会大会議室においてJAカレッジ（北海道農業協同組合学校）から受託した課題の研究班会議を開催しました。

□北農五連委託事業報告会を開催（三月三日、一〇日）

北農五連から受託した課題について、テーマ区分別に報告会を開催いたしました。

北農５連委託事業報告会

□北海道農業公社委託事業報告会を開催（三月七日）

北海道農業公社から受託した課題の報告会を開催しました。

□平成二八年度参与会を開催（三月二三日）

JA北農ビル一九階会議室において、平成二八年度の参与会を開催いたしました。ご出席の参与の皆様から貴重なご意見を多数頂きましたが、今後の事業推進に反映させるよう取り組んでまいります。

北海道農業公社委託事業報告会

□第五回理事会を開催（三月二九日）

札幌全日空ホテル三階において開催いたしました。平成二八年度の事業実施結果報告、平成二九年度事業計画案の審議などをおこないました。

□ホクレン一〇〇年史編纂支援業務に係る研究班会議を開催（三月三一日）

ホクレンから受託した課題の、第三回研究班会議を開催しました。

観察（みる）

クミカン制度の現段階的意義

北海道大学 大学院農学研究院
教授 坂下明彦

二〇一六年十一月の規制改革推進会議農業ワーキンググループの答申「農協改革に関する意見」において突如としてクミカンの即時廃止が打ち出された。これは、クミカンが「農業者の農産物販売先を統制し、また毎年一定の期日で債務の完全返済を義務づけるため、農業者の経営発展の阻害要因となって」いるという誤った認識を前提にしたものであり、自民党の取りまとめでは、お咎めなしということになった。これについてはすでに問題の指摘を行っている(注1)。

しかし、クミカンについては現状追認的な議論が多く、昔から言われてきた「どんぶり勘定」だとか農家の経営感覚を麻痺させるなどの批判に対し、正面から反論する努力に欠けていると言わざるを得ない。そこで、中小企業金融的視点などからクミカンの現段階的意義について述べたうえで(注2)、クミカンの現状と将来について整理してみることにする。

一．クミカンの取引形態

クミカンは、北海道の農協が独自に確立した営農・生活資金供給システムである(注3)。営農前に年間の収支計画である「営農計画書」を農家が作成し、それをもとに年間の運転資金の上

限額が決定され、その範囲内で営農・生活資金が総合口座から貸し付けされ、年末に精算する方式である。つまり、農協への出来秋での出荷誓約によって農産物販売収入という未来の動産を担保とする金融、特殊な農産物担保金融なのである。むろん、その前提には協同組合金融としての対人信用貸し付けの思想がある。

戦前には取引形態が同一である「仕込み取引」があったが、これは仕込み「支配」といわれるように高利貸し資本による農家の収奪手段であった。この形態が一九三〇年代後半から一部の農協（産業組合）で総合事業と低利資金供給を結合する方式として導入され、それが戦後に一般化していくのである。

担保は基本的に農産物販売代金であるが、かつてはこれに加え部落連帯保証をとっていたが、現在は根抵当へと移行している。めったなことで、このクミカン契約が打ち切られることはなく、抵当権が執行されることもない。その代わりに、営農指導により農家経済を常に把握することが農協のリスク管理である。ビジネスサイクルとして見ていると言い直すこともできる。この目的は農家の行動の監視ではなく、むしろ経営改善に資することにある。このように営農指導と一体となっているところにクミカンのよさがある。

二、中小企業金融のモデルとしてのクミカン

しかも、現在中小企業金融の土俵ではこうした指導金融的なあり方が積極的に位置づけられており、クミカン金融もこれと対比させて考える必要がある。バブル崩壊後の二〇〇三年から、金融庁は融資先の中小企業を活性化させるリレーションシップバンキング（地域密着型金融）を推進している。これは、貸付先と密着し、その営業強化のためのコンサルティング機能を強化することで、地域企業と地域金融機関との共存をはかろうとするものである。融資先の経営を伸ばすことで融資を拡大するという中小金融機関の原点に戻る取り組みといえる。

こうした中小企業対策の強化のなかで、従来の不動産担保や個人保証による融資方式の是正として「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」が奨励され、スコアリングモデルを活用した融資やＡＢＬ（動産担保金融）が注目されている。ＡＢＬは、アメリカで発達した金融方式で、棚卸資産や売掛債権などを担保とすることで融資枠の拡大をはかる制度である。これは、経済産業省によって推進され、二〇〇七年に日本ＡＢＬ協会が設立されている。不動産担保・個人保証が困難である中小企業向け融資としても注目されており、リレーションシップバンキ

ングの中でも位置づけられている。

中小企業を対象としたＡＢＬにおいては、棚卸資産や売掛債権を担保とする融資が基本であり、農業部門の融資でも畜産分野では家畜を担保としているが、北洋銀行の事例では青果物を対象とするため実質的に現物担保ではなく売掛金と回収金（預金）担保となっている(注4)。ただし、融資スキームは事業価値＝ビジネスサイクルの評価に依拠しており、銀行側の出荷実績などのモニタリングによって担保される仕組みである。

北海道の農協の営農指導は生産から販売までの一体的な過程に即して行うとされており、農家のビジネスサイクルが重視されている点で共通している。そして、クミカンは営農計画を前提とした農産物担保金融の形態であり、青果物を対象とするＡＢＬの融資スキームと共通している。北海道の指導金融は農協型リレイションシップバンキングと位置づけることができ、クミカンはＡＢＬの先取りであると位置づけることができるのである。

三．クミカン利用の現状と将来

クミカンは全道に普及しており、クミカンを持たないのは三農協のみであり、クミカン契約農家は四八、五七四戸のうち三四、六四八戸、七一・三％となっている。非利用者には三農協の正組合員の他、事実上の非農家が多いとみられるが、一部には大規模農家（法人経営）も含まれるといわれる。

しかも、すべての農家が生産したものを全量農協に出荷しているわけではない。資金に余裕のある農家であれば、農協外の出荷計画がある場合には、クミカンの基礎となる営農計画書からその分を除外して、限度額設定を行うこともある。ここからもクミカンが農家を縛り付けているという批判は当たらないことがわかる。

クミカンは営農年度である一月から十二月までの一年間の契約である。年間の精算は年末に行われるが、過去には制度資金を優先して引き落とし、赤字部分を農協からの証書貸し出しで埋めるようなことが行われていたが、ずいぶん改善されている。また、農地価格が下落する一九八五年前後までは、一年間の収支をきちっと精算せずに翌年に持ち越す安易な運用が行われ、農家負債を累積してしまうケースも存在した。現在はこのようなこともなく、赤字経営が続く場合には農業生産性の問題も含めて経営改善計画を立て、低利資金への借り換えなどの対応も行われている。

クミカンは自転車操業を前提にした制度なので、営農資金の貯蓄ができれば必要なくなる。クミカンを採用していない士幌町農協では、「一年送りの農業」という考え方を以前から取り、翌年の営農資金を積み立てるために営農貯金や備荒貯金などを推進してきた歴史がある(注5)。十勝地方では同様の考えにもとづき、必要営農資金に見合った営農貯金の積み立てをしている農協が多く、これをクミカンに連動させて運用している。クミカンを必要としない農家経営の創造が営農資金貸付の究極の目標なのである。

【注　記】

(1) この経過とワーキンググループ委員の本間教授（東大）の主張の問題性については、坂下〔二〇一七〕を参照のこと。

(2) 坂下〔二〇〇八〕および坂下他〔二〇一六〕pp.67－68を参照のこと。

(3) クミカンに関する主な論文には、主に山田〔一九六七〕、山尾〔一九八一〕、田渕他〔一九九五〕がある。

(4) 北洋銀行のＡＢＬの事例については、坂下他〔二〇〇七〕を参照のこと。

(5) 当時クミカンを実施していなかった士幌農協、ふらの農協、比布農協の実態については、坂下他〔二〇〇九〕を参照のこと。

【参考文献】

(1) 山田定市「『組合員勘定』の実態と本質」協同組合経営研究所『経営月報』№一六〇、一九六七年

(2) 山尾政博「北海道における『組合員勘定制度』の成立と展開」『農経論叢』第三七集、一九八一年

(3) 田渕直子・太田原高昭「北海道における農協組合員勘定制度と営農指導事業」『農経論叢』第五一集、一九九五年

(4) 坂下明彦他『系統外金融機関の農業金融参入動向に関する調査』北海道地域農業研究所、二〇〇七年

(5) 坂下明彦「地域金融機関の地域密着型金融の展開と農業部門への参入」『ニューカントリー』二〇〇八年四月号

(6) 坂下明彦他『北海道の農業金融の課題と法人問題』北海道地域農業研究所、二〇〇九年

(7) 坂下明彦他『総合農協のレーゾンデートル』筑波書房、二〇一六年

(8) 坂下明彦「現実を知らない性急な廃止論　クミカンは経営改善のために」『ニューカントリー』二〇一七年二月号

所長の直言

TPPの「漂流」「頓挫」は〝万歳三唱〟か？

―後門の虎＝日米FTA、そして「口約束」「紳士協定」など―

一般社団法人 北海道地域農業研究所
所長 飯澤 理一郎

トランプ大統領の誕生とTPPからの「永久」離脱

トランプ氏がアメリカ大統領に就任して二ヵ月余が過ぎた。各種世論調査や新聞各紙の下馬評をあっさりひっくり返しての〝劇的な〟〝驚きの〟勝利であった。獲得した選挙人はクリントン氏の二三二に対して三〇六と七四、三二％も上回ったから〝圧勝〟と言っても良い。

こうした予想だにしなかった結果は、なぜ生まれたのであろうか。多くのメディアは、中部での〝地滑り的〟勝利を、その大きな要因として指摘する。中部と言えばT型フォードの生誕地・自動車産業のメッカ・デトロイトを上げるまでもなく、その昔、アメリカの重化学工業の〝一大集積地〟〝聖地〟であった。しかし、デトロイト市の財政破綻に象徴されるように、その後、重化学工業は後退・衰退し、今や〝ラスト・ベルト〟、錆び付いた地帯とも呼ばれるようになったのである。

フランスの家族人類学者エマニュエル・トッド氏は二〇〇二年の著作『帝国以後』で次のように言う。「世界が民主主義を発見し、…アメリカなしでやっていくすべを学びつつあるその時、アメリカの方は…経済的に世界なしではやって行けないことを発見しつつある」と。何のことはない。アメリカが金科玉条の如く振りかざす〝民主主義〟や〝自由〟を世界が我が物として身につけつつあるときに、アメリカは反対に〝物的生産力〟を急速に失い、自国民の生活を支える物品の生産能力を急速に失いつつあることを端的に指摘したのである。

〝ラスト・ベルト〟はその象徴と言える。稼働しない工場群はやがて朽ち落ち、

廃墟と化す。しかし、そればかりではない。そこで働いていた人々は職を失い、慣れない職・住居に転じることを余儀なくされ、更に、いわゆる「中流層」から脱落する恐れに苛まれる危険性すら否定できない。こうした不満・鬱積・不安が「アメリカ・ファースト」を掲げ、「メキシコとの壁」「TPP離脱・NAFTA見直し」「移民排斥」などを掲げるトランプ氏に大挙、流れたと考えられるのである。

トランプ氏は就任後、〝不穏当〟な発言で反発をかうケースがあったとは言え、FTA・EPAに対する行動には素早いものがあった。就任四日後、「最悪の協定」としていたTPPからの「永久離脱」の大統領令に署名し、また時を同じくしてメキシコとのNAFTA再交渉をスタートしている。アメリカの離脱によって「六ヵ国以上かつ域内GDPの八五%以上の批准」を発効条件としていたTPPは〝漂流〟どころか、完全な〝破綻〟〝破滅〟状態に陥ったと評せざるをえない。

トランプ・クリントン両陣営とも反対の中、急いでの国会承認

署名はしたもののTPP発効は、昨夏頃から薄氷を踏むような状態であった。トランプ氏は当初から、クリントン氏も夏頃までにはTPPへの反対姿勢を鮮明にしていたからである。残るはオバマ大統領のレームダック期の承認などともささやかれていた。

しかし、安倍政権は〝成長戦略の唯一の柱〟とでも言うかのように、がむしゃらに国会承認へと突き進んでいく。途中、就任前のトランプ氏をトランプ・タワーに訪ね、〝再交渉拒否の姿勢を伝え〟〝TPP重要性を訴え翻意を促した〟とされる。会談での反応がどうであったか、我々は残念ながら寡聞にして聞かない。

TPP関連法案の審議は一〇月一四日、衆議院TPP特別委員会で幕が切って落とされ、十一月一〇日には衆議院で可決成立し参議院に送られた。そして十二月九日に参議院で可決され、成立した。TPP関連法案の正式名称は「TPPの締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」であり、TPP承認案を筆頭に牛・豚マルキンに関する法律や、「糖価調整法」(加糖調整品の対象化)、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示)、更に著作権法、商標法、特許法、独禁法などの改正案をも含んでいる。これだけの法案を審議するのに、衆議院で二〇日ほど、参議院で三〇日弱は果たして十分であったか。疑問なしとはしえない。そのせいもあってか、いかに首相が「国民の前で丁寧に説明を尽くすこと」が重要と繰り返しても、一向に腑に落ちないのである。

日米FTAよりも〝紳士協定〟〝口約束〟かも?

「国家百年の計。日本の成長や国民の豊かさにつなげていきたい」(協定署名を

受けての安倍首相）と期待していたＴＰＰはあっけなくお蔵入りとなった。行き過ぎと思わざるをえないほどの譲歩をしようやくにしてまとめ上げ、国内関連対策も策定し関係者に安堵感を与えようとしたにも拘わらず、である。ＴＰＰからの〝永久離脱〟の通知を受けた菅官房長官の「米国が原署名国であること自体は変わりない。腰を据えてしっかり理解を求めていきたい」の言には無念さ・挫折感が滲み出ているような気がしてならない。

思えば、安倍首相が当初打ち出した三本の矢のうち、財政出動と異次元金融緩和は大胆に行ったものの、なかなか経済は成長軌道に乗らず、今一どころか、国民所得はこの間実質マイナス五・一％なのである。デフレ克服もままならず、もはや内需・国内に頼っているわけにはいかない。頼みの綱は〝外需・貿易にあり〟とでも言わんばかりに、日ＥＵＥＰＡやＲＣＥＰ交渉に力を入れ始め、また「再交渉はない」と繰り返してきた安倍首相の姿勢も大きく変わりつつあるように思えて仕方がない。

二月の安倍・トランプ首脳会談では「日米経済対話」の立ち上げで合意し、徐々に「二カ国協議も排除しない」、「決して恐れているわけではない。日本の国益になるのであればいいし、国益にならないものであれば進めない」と国会で答弁するに至っている。〝国益〟。どこかで聞いた言葉であるがＴＰＰ協定を見る限り〝国〟ではなく〝酷〟だったような気がしてならないのはわれわれだけであろうか。

さて、もし、日米二国間交渉となった場合、どんな展開になるのであろうか。表は日米通商交渉の歴史を示したものである。大相撲風に言えば「一発の突っ張りで日本は土俵外」とでも言いたくなるように、〝自主規制〟や協議・対話開始の文字が並ぶ。自主規制や協議・対話を重ねながら、わが国は何を勝ち取ったのであろうか。失ったものは数限りなく思い出せても、残念ながら得たものを即座に思い浮かべることは出来ない。

「アメリカ・ファースト」を掲げ、「製造業・雇用を取り戻す」と叫ぶトランプ政権との「経済対話」が同じことの繰り返しにならないと誰が言えるだろうか。ＦＴＡへの動きはもちろん、それ以上に「経済対話」、そこでのいわゆる〝紳士協定〟〝口約束〟の動向をも大いに注視して行かなければならないのである。

日米通商交渉の歴史	
1972年	繊維交渉調印。日本が繊維製品の対米輸出を自主規制
78年	牛肉・オレンジ第１次交渉、輸入数量の合意
81年	日本が自動車の対米輸出を自主規制
84年	牛肉・オレンジ第２次交渉、輸入数量拡大で合意
88年	牛肉・オレンジ第３次交渉、輸入割り当てを撤廃、段階的関税引き下げで最終合意
89年	貿易不均衡解消へ日米構造協議開始。取引慣行の見直しなど
93年	日米包括経済協議開始。簡易保険の縮小、板ガラスの市場開放など
97年	日米規制緩和協議開始
2001年	成長のための日米経済パートナーシップ開始
10年	日米経済調和対話開始
13年	TPP交渉参加。自動車や非関税措置に関する並行交渉開始
15年	TPP交渉の大筋合意で、米国向け７万t米輸入枠、牛肉関税引き下げ日米並行交渉も合意

「日本農業新聞」2017年２月17日

□北海道地域農業研究所学術叢書⑰（平成二八年度出版助成事業）

小林　国之　編著

『北海道から農協改革を問う』　筑波書房発行

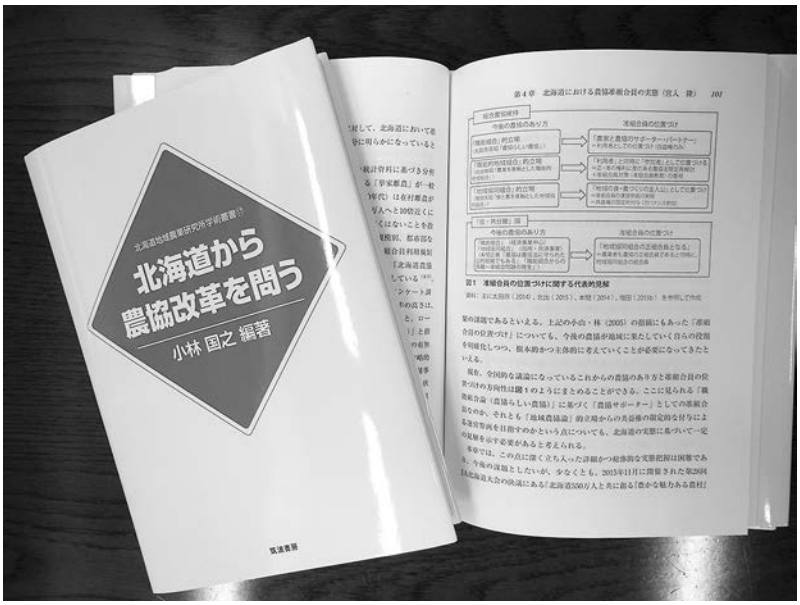

定　価：　本体 3,000円＋税
問い合わせ先：筑波書房
ＴＥＬ：　03－3267－8599
ＦＡＸ：　03－3235－5949
※書店などで販売しています。

昨今、米国のトランプ政権が米国のＴＰＰからの離脱の大統領令を発した。これにより、国際的な発効がとん挫したが、その後、新たな日米二国間貿易協定が取りざたされている。このようななかで、地域農業を支える農協の「改革」がさらに推進され、その議論に拍車がかかってきている。

本書は、今日の農協改革議論で、北海道農協の「府県農協への憤りと対外的な農協の重要性の主張というジレンマ」があるという認識から、「北海道の農協が内部に抱えながらも発言できなかった声を客観的に聞き取り発言することを目的に」編纂されたもので、誠に時宜を得たものである。具体的には、ＴＰＰ合意（国会批准）のもとで、北海道の農協改革の実態として、農協事業・経営実態や准組合員問題、監査制度改革問題、米生産調整政策と農協問題、指定団体問題、さらに、制度としての農協の必要性などを詳細に検討し、農協が「北海道の農業・農村社会において重要な社会経済システムとして機能しているという姿」を提言したものであり、今後の農協改革論議の発展や研究及び実践に大きく寄与するものである。ぜひ、手に取っての一読をお勧めしたい。

酪農学園大学
名誉教授　市川　治

平成28年度　農業総合研修会
第11回ＴＰＰに係る拡大研究会

日　時：平成29年1月18日
場　所：北見市民会館小ホール

挨　拶

一般社団法人北海道地域農業研究所
副理事長・所長　飯　澤　理一郎

平成二八年度農業総合研修会・第十一回ＴＰＰに係る拡大研究会の主催者を代表いたしまして、ひと言ご挨拶申し上げます。皆様にはお忙しい中、また遠方よりご参加いただきましてありがとうございます。当研究所は、例年一二月に札幌で農業総合研修会を開催しておりましたが、本年度は、地方の開催を計画しました。ＪＡ北海道中央会北見支所のご理解ご協力を得て、本日の研修会開催となった次第です。

昨年は、春先からの天候不順と八月の度重なる台風・大雨被害により、北海道農業は大きな被害を受けました。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、本年が好天に恵まれ、豊穣の年となることをご祈念いたします。

さて、本日の研修会には、講師として、皆様よくご存じの北大農学院の東山寛准教授をお招きしました。今年はグローバル化の流れが世界的に弱まる年となるような予感がいたします。米国のトランプ政権の誕生や、英国のＥＵ離脱交渉の開始がそれを象徴しています。加えて、オランダやフランス、ドイツなどで大統領選挙や総選挙が予定されており、反グローバル勢力が優勢であると伝えられています。

一方、農業は、農地という動かぬ財産を活用する産業です。簡単には、移動できない、地に足を着けた産業ともいえます。反グローバル化の流れが強まる時代においては、地に足をつけた農業の出番であるといえます。

日・EUのEPA交渉の行方は予断を許しません。規制改革推進会議からの、おかしな横やりも入ることでしょう。しかし、それらを跳ね返して、地域農業の振興にしっかりと着実に取り組む必要があります。

本日は東山准教授から、「グローバル化の中での北海道農業・オホーツク農業の今後の方向」と題して講演いただきます。トランプ政権や英国のEU離脱などが世界経済・日本経済に及ぼす影響のほか、本道農業・オホーツク農業の目指す方向に関して、貴重なお話をいただけるものと期待しております。

本日の研修会が、ご参加いただいた皆様に稔りあるものとなることを祈念して、開会のご挨拶といたします。

「グローバル化の中での北海道農業・オホーツク農業の今後の方向」

北海道大学　大学院農学研究院
准教授　東　山　　寛

トランプ・ショックとTPPのゆくえ

皆さん、こんにちは。北海道大学の東山と申します。本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。現在の日本が置かれている問題、TPPやトランプショックの問題も含めまして、本日は、皆さんと現状認識を共有できるよう、三つの柱立てでお話をさせていただきます。一番目がトランプショックとTPPの行方で、明後日トランプ氏の大統領就任式が行われます。大規模なデモも想定され、どうなるかわかりませんが、就任式後にあるスピーチで、何を言うのか注目しているところであります。先日十一日に、初めて記者会見が一時間ほどありましたが、ほとんどの記者がロシアのサイバー攻撃とプーチンとの関係を質問するだけで、それ以外の質問がなく、やや期待外れでした。

二番目がオホーツク農業のことについて、新しい資料も出てきているので少し触れたいと思います。

三つ目が農協改革の問題です。ちょっと長丁場となりますが、お付き合い願います。

トランプ勝利の要因

アメリカ大統領選挙が昨年十一月八日に行われ、結果が思いの外早くでました。アメリカの大統領選挙は正確に言うと選挙人選挙であり、選挙人はトランプかクリントンいずれに入れる

東　山　　寛（ひがしやま　かん）氏

1967年　札幌市生まれ
1995年　秋田県立農業短期大学　講師
2000年　秋田県立大学生物資源科学部　講師
2002年　同　助教授
2004年　北海道大学農学部　助手
2007年　北海道大学農学部　助教
2013年　北海道大学農学部　講師
2016年　北海道大学農学部　准教授
専門分野：農業経済学、農業経営学
　現在は北海道をフィールドに、担い手育成対策の検討、地域農業振興計画の策定支援などにも従事しています。

【TPP関連の著書】
・TPP反対の大義（2010年、共著）
・北海道の明日のためにTPPと正面から向き合う本（2012年、共著）
・TPP問題の新局面（2012年、共著）
・TPPと食の安全（2013年、共著）
・北海道の守り方（2015年、共著）
・TPP反対は次世代への責任（2016年、共著）
・TPPと農林業・国民生活（2016年、共著）
・TPP「合意」を検証する（2016年、共著）
・北海道から農協改革を問う（2017年、共著）

かを決めます。その選挙人を選ぶ選挙ということになります。選挙人はアメリカ全土で五三八人いますが、人口比で割り当てられていて、五〇州プラス一で実施されます。プラス1というのは首都のワシントンD・Cです。そこは州ではないので、五一の中から人口比に応じて選挙人の数が割り当てられています。一番多いのがカリフォルニア州で五〇人ほどいます。次が面積では一番大きいテキサス州で三〇人くらい。ニューヨーク州も大体三〇人くらい。そのように割り当てられていて、小さい州だと三～四人ほどになっています。五三八人ですから、過半数の二七〇人取れば勝ちということになります。結果的に、トランプ三〇六人、クリントン二三二人で、トランプが大勝したわけであります。もう二七〇人越えたと、選挙結果がかなり早い時点で出ました。ただ、トータルの得票数はクリントンの方が多かったのです。ですから、民主党もクリントンも、あまり負けた感じはしていないと思いますが、これは選挙人選挙のマジックです。「総取り方式」という、その州で得票が多かった方が選挙人を全部総取りするというやり方による結果です。

　アメリカは共和党・民主党の二大政党制で、伝統的な支持基盤があります。地域的に言うと、共和党は南部と中西部が伝統的な支持基盤です。一方、民主党は、消費者団体や環境団体、労働組合に支えられ、東部やカリフォルニアを含む西海岸が伝

統的な支持基盤であります。どっちに転ぶか分からないのが激戦州であり、振れるのでスウィングステートと呼ばれています。このスウィングステートをどう制するか、お互いに意識して選挙戦をしていたわけです。

トランプ氏が何故勝ったのかは、いくつか要因があると思っています。最近日本のニュース番組などでもよく触れられていますが、いわゆる「ラストベルト」がそのひとつです。この「ラスト」というのは錆のことです。もともと五大湖周辺がアメリカの伝統的な工業地帯であり、自動車工業・鉄鋼業、そして近辺に炭鉱がありました。しかし、今はもう、メタメタになっています。だから「ラストベルト」、「錆びついた工業地帯」とか「赤錆工場群」と呼ばれているわけです。州で言うと、お手元の資料では見づらいかと思いますが、オハイオ・ペンシルベニア・デトロイトのあるミシガンあたりが激戦州スウィングステートです。元々工業地帯なので労働組合の力が強い。だから民主党の伝統的な支持基盤だったわけです。前回選挙では、ペンシルベニアもオハイオもミシガンもオバマが取っていますが、今回はひっくり返ったわけです。この、錆びついた赤錆工場群、象徴的なのはデトロイトです。私もジャーナリストの堤未果さんの本で知った話ですが、自動車工場のメッカだったデトロイトの境界の立看板には「enter at your own risk」と書いてあるそうです。「デトロイトに入る、ここから先は自己責任だ。何があっても知りませんよ」ということが書いてある。何故かというと、デトロイト市は財政破綻しており、予算がなくまともに警察が機能していないのです。要するに無法地帯です。そのため、デトロイトの境界の看板にはそう書いてあるのです。そういう酷い状況になっており、極端な例ですが、これがラストベルトの現実でしょう。それでトランプ氏は、スウィングステートであるこのラストベルト、この白人労働者の失業層をどうやって取り込むかということを一生懸命やった結果、勝てたのだと言われているわけです。

それからサイレントマジョリティーというキーワードがあります。トランプ氏に入れたのは隠れトランプであり、声なき多数派であったと言われています。だから事前の世論調査でも、誰がトランプを支持しているか分からないわけです。今もトランプの支持率は、不支持が五一％で支持が四九％です。不支持が支持を上回っているアメリカ大統領は初めてという報道もされていますが、トランプを支持しているのは隠れトランプなのだとすると、非常に眉唾な数字であります。だから日本政府も含めて、みんな読み間違えたのだと思います。日本政府も、最後までクリントンが優勢だと思っていた。だから慌ててトランプに謝りに行ったわけでしょう。逆にサイレントマジョリ

ティーを相手にしているということは、トランプ陣営も誰が自分たちを支持しているのか分からないということです。顔が見えないのです。集会をやっても来ないような人たちですから。それで取られた選挙戦術が、インターネット・フェイスブックや特にツイッターを多用した発信です。このサイレントマジョリティーの人たちというのは集会には行きませんが、家でパソコンを見る、スマホでＳＮＳを見る、そういう人たちです。トランプ氏は、今も得意のツイッター攻撃をやっていて「フォードは恥知らずだ」「トヨタは高い関税を払え」と、そういうことをどんどんツイートし、それをみんな見ているわけです。

それからもう一つは、わざと過激な発言をすることで話題を興し、それが繰り返し報道される。その典型が、メキシコとの国境に壁を作るという公約で、本心でトランプはそう思っているわけではないと思います。しかし、そう言うことで、それが話題になり、何回も報道されて支持を広げた、そういう戦略を取っていると思います。

また、クリントンの人選ミスも要因のひとつです。トランプの方が上手くやったのです。アメリカの大統領候補は、一月からずっと予備選を実施し、七月の党大会でそれぞれトランプ、クリントンが選出されました。共和党はいろいろな人が立ちましたが、当初泡沫候補と思われていたトランプに押されて、主流派がどんどん脱落していきました。ブッシュ家の人間も出ましたが脱落していった。民主党については、クリントン大本命だったのは変わりませんが、サンダースが猛追しました。自称民主社会主義者であり、そういう人がこれだけ大統領候補として支持を広げたというのは、多分アメリカの大統領選挙史上初めてのことでしょう。トランプがラストベルトの白人労働者層に呼びかけて取り込んだように、サンダースも同じようなことをやりました。対象は若者でした。アメリカの若者は、高額な大学の学費を自分も親も払えないので、莫大な教育ローンを抱えています。大学を出ても就職が無く、返済に非常に苦しんでいるわけです。そういう人たちに対して呼びかけました。公立大学の学費はタダにしますと、公約も掲げたわけです。それで支持を広げ、若者の熱狂的な支持を受けたわけです。大統領候補が決まると、すぐに副大統領候補が指名されます。トランプは、インディアナ州知事のマイク・ペンスという人を指名しました。中西部の伝統的な共和党の支持基盤です。これは非常に上手だった。トランプみたいな人が大統領になったら、どんなことになるか分からないと、皆なんとなくそう思っているわけです。しかもトランプは共和党の主流派ではありません。人脈も多分無いでしょう。ですが、マイク・ペンスは代表的な主流派であり、こういう人をナンバー2につけておけば、トランプ

政権はそれなりの安定感があるのではないかという期待を持たせたわけであります。クリントンの方はティム・ケインというバージニア州選出の上院議員です。このバージニア州もスウィングステートであり、どっちに転ぶか分からないため、ティム・ケインを指名した。これが間違いだったわけです。クリントンはサンダースを副大統領候補にすれば良かった。そうすれば多分勝てたでしょう。これは完全な人選ミスです。そういうことも手伝いまして、結果的にトランプがスウィングステートをほとんど制して、大勝をしたということであります。

トランプ現象は世界中で起きている

トランプ現象の背景について一つ二つ触れておきますと、やはり格差問題が根底にあります。格差問題については今や世界共通の課題であります。トマ・ピケティの『21世紀の資本』が日本でも二〇一四年に翻訳され、私もゼミで学生と一緒に読んだのですが、学生には随分恨まれました。ピケティの凄い所はデータなのです。これは一九一〇年から二〇一〇年の一〇〇年のデータを使っているわけです。縦軸は国民所得に占めるトップ1%の割合です。一%の人たちが国民所得のどれだけを占めているかを一〇〇年にわたって整理しています。資料はアング

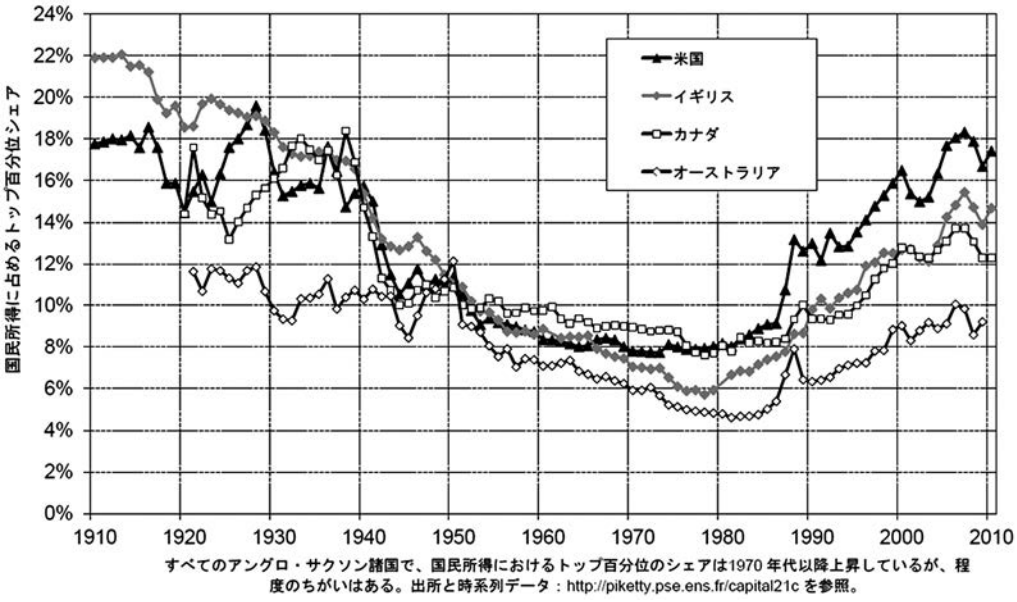

（トマ・ピケティ『21世紀の資本』（邦訳2014）

図１　アングロ・サクソン諸国における所得格差（1910－2010年）

ロサクソンの国であるアメリカ・イギリス・カナダ・オーストラリアですが、日本や大陸ヨーロッパも同じように整理されています。見ていただきたいのは、アメリカの格差は異常だということです。直近の二〇一〇年では一八％ぐらいで、ほぼ二〇％に届こうとしているところにあります。つまりトップ一％のスーパーリッチな人が社会全体の富の五分の一を持っているわけです。そういう国は世界中どこを探しても多分アメリカしかない。やや近いのがイギリスですが、日本はオーストラリアと同じくらいの八％ほどです。資料の一〇〇年という長いスパンで見ると、格差は一度縮まります。これは戦争があったからです。その後一九八〇年代後半頃、まさにグローバリゼーションが始まった時代と重なりますが、じわじわと拡大し、アメリカは急拡大していくわけです。世界的にはそういう流れにあります。アメリカは一〇〇年前の水準に戻っているわけです。これはヨーロッパも全く同じような傾向であり、どんどん格差が広がっています。

トランプ現象は、アメリカという極端な国で起こった一過性のおかしな現象なのかというと、決してそうではありません。政治学の人たちはポピュリズムの台頭と言っています。ポピュリズムの定義は何であるか色々論争があるようですが、私は難しいことは分かりません。わかりませんが、顔ぶれを見ていると、大体「ああ、ああいう感じか」というのがイメージできるかと思います。まずイギリスですが、昨年の六月に国民投票を行い、ＥＵ離脱が決まりました。イギリスにおいてＥＵ離脱を誰が言いだして誰が支持を広げたのかというと、「イギリス独立党」という政党です。この時の党首はファラージという人です。今は変わりましたが、独立党がＥＵ離脱ということを掲げなければ、あのようなことにはなっていないわけです。しかし支持を広げました。なぜ広げることができたかというと、それはトランプ現象と全く同じ構図なのです。イギリス独立党を支持しているのは、旧工業地帯・旧産炭地域の白人労働者だったのです。そしてこのような動きが、大陸ヨーロッパにも広がっています。フランスでは四月から五月にかけて大統領選挙がありますが、有力候補とされているのが、「国民戦線」という名前自体も恐いですが、ル・ペンという人です。有力候補であり、多分勝てないだろうとは言われていますが、非常に支持を広げています。「イギリス独立党」と「国民戦線」はＥＵ議会選挙で、今それぞれの国の第一党ですから、非常に支持を広げています。それからドイツも九月に総選挙があります。「ドイツのための選択肢」という新しい政党が出てきて支持を広げています。ここが支持を広げているため、メルケルはこの政党を抑え込まなければならなくなり、引退をやめ続投することになった

ようです。ペトリという人が今の党首ですが、メルケルと同じようなバックグラウンドを持っており、旧東ドイツ出身の科学者で博士号を持つ知的エリートです。メルケルもそうです。ですから、かなり知的エリート層にも支持が広がっていると見た方がよく、ドイツという国の歴史を考えると、やはり非常に深刻です。それから一番先に来るのがオランダの総選挙で、三月にあります。ウィルダース率いる自由党が支持を広げると言われています。三月にオランダでそういうことが起きると、当然フランス大統領選挙やドイツ総選挙にも影響を及ぼすので、おかしなことが起こる前に、さっさと二月中に日・EU・EPAをまとめてしまおうという動きが、いま急浮上しているわけです。このようなポピュリズムは我が国においては無いのかというと、あります。誰とは言いませんが、

テレビで皆さんよくご覧の方が、典型的な日本のポピュリスト政治家で一定勢力を持っています。TPPの国会審議においても、唯一野党の立場から賛成をしたという存在感のある政党です。アジアに目を見渡すと、アジア初のポピュリスト大統領が誕生しました。フィリピンのドゥテルテ氏です。麻薬犯罪者を撃ち殺して何が悪いと公言してはばからない大統領です。このように、トランプ現象というのはこれからも世界中で起きます。何をどうすれば良いのかは分かりませんが、我々はこれを受け止めて正面から向き合っていかなければならない、そういう時代に入っていることは確かです。

トランプの公約とTPP

日本のTPP国会承認については、思い出したくもない嫌な結果ですが、承認案と関連法案が提出され、衆議院の特別委員会は十一月四日金曜日に強行採決しました。これが一番揉めた採決です。本会議は一〇日に通過しましたが、その前の八日にトランプ大統領になるのが決まっていたにもかかわらず、本会議で採決した。参議院は衆議院に比べ、時間をかけてやや丁寧であったと思いますが、特別委員会・本会議ともに一二月九日に可決成立されました。TPPを巡ってトランプショックは二

回ありました。十一月八日のトランプ大統領決定と、二一日にネット配信されたＴＰＰからの離脱というビデオメッセージです。にもかかわらず参議院は法案を通してしまいました。事実上、日本は批准したということです。国事行為なので、最後は天皇陛下ですが、国会承認が終わっているということは、批准をしていますということになります。

一方のアメリカについては、まず大統領が議会に実施法案を提出しないと何も始まりません。提出されると議会上院・下院では、それぞれの委員会で審議を行い採決します。それが終わると、大統領が法案に署名するという手続きとなりますが、大統領は、伝家の宝刀である拒否権があります。拒否権で戻しても、それぞれの議会において三分の二以上で可決すれば法になります。そういう三段階の手続きがあります。しかし、オバマ氏は大統領選前に法案提出には至りませんでした。議会が、このＴＰＰでは議会は通せないと反対していたからです。選挙が終わって二〇日に新大統領が就任します。その前に新しい議会が始まっていますが、このレームダック期間、いわゆる死に体期間と呼ばれていますが、ここでの法案提出は早々と断念しました。最後は大統領が拒否権を持っていますから、大統領が代わるなかでは出せないということです。要するにアメリカにおいては、ＴＰＰの国内手続きは、まだ何も始まっていません。日本は早々と片付けてしまい、次の日・ＥＵに頭を切り替えたいというのが本音だと思います。

ＴＰＰについて、トランプ政権の公約を確認しておきたいと思います。それは選挙戦のさなかの一〇月二二日でしたが、トランプ氏は「一〇〇日行動計画」というのを出しています。この時はまだ誰もトランプが勝つと思っていないので、日本ではほとんど報道されませんでした。これは事実上のトランプ政権の公約で七つ挙げられました。アメリカの労働者、要するにラストベルトを守るために七つのアクションを行うという内容です。まず一番目が、アメリカ・カナダ・メキシコ三国で結んでいる北米自由貿易協定は再交渉し、破棄を含むというものです。二番目がＴＰＰからの離脱表明です。これらが自由貿易に関することで、三番目、四番目は中国に関することで、中国を為替操作国に指定すると言っていました。ただし、先日ウォールストリートジャーナルのインタビューで、この件は破棄しました。もう一つは、外国が行っている通商上の不正行為の特定で、中国を指しています。五番目、六番目、七番目が経済対策であり、見方を変えれば環境問題という側面でもあります。シェールオイル・シェールガスを含む、アメリカのエネルギー資源の生産制限を解除すると言いました。

日本ではあまりピンとこないのですが、アメリカのシェール

ガス・シェールオイルは地下の地層にあるシェール層の中から取り出します。昔は効率的に取り出す手段がありませんでしたが、その分野で技術革新があり、フラッキングという水圧破砕法で可能となりました。坑道を掘り、シェール層に高圧で水を流すとシェール層に亀裂が生まれ、亀裂の中からオイルやガスが出て来るのを取り出すというやり方です。ここでの問題は色々指摘されており、まず水質汚染があります。水圧破砕法では、高圧水と共に大量の化学物質が入れられます。一つ挙げるとベンゼンです。ベンゼンは猛毒の発がん性物質ですが、この亀裂から地下水層に漏れ出し、それが飲料水や農業用水を汚染してしまうのです。本当に汚染で飲料水が飲めなくなったという事例が報告されています。また、シェール層というのは牧場の真下にもあり、牛がバタバタ死亡したという報告がなされています。環境団体はこのフラッキングを問題視しており、「ストップ・フラッキング」という運動を展開しています。オバマ氏は民主党政権であり、環境団体から支持されていました。シエラクラブやＷＷＦとか、大きな組織があり、非常に発言力、政治力があり、そのため、シェールガス・シェールオイルのフラッキングを制限してきました。トランプ氏はそれを解除すると言っています。また、トランプ氏は、オバマやクリントンが妨害したキーストン・パイプライン計画を促進するとも言っています。キーストン・パイプライン計画とは、カナダのアルバータからテキサスのヒューストンまで大陸を縦断し、オイルのパイプラインを作るものです。オバマ氏は、この計画について七年に亘り検討し、二〇一五年には大規模な環境破壊になるという理由からやめると言いました。環境団体への配慮からやめると言ったのですが、トランプ氏はそれをひっくり返すと言っているわけです。それから、地球温暖化の問題に対して国連がファンドを作る計画がありますが、これに対してもお金は出しませんと言っています。反対に環境問題に逆らうような大胆な政策を出してアメリカの雇用をつくり出すと言っています。以上のように、ＴＰＰからの離脱は、トランプ政権の二番目の公約になっているということです。

トランプ政権のＴＰＰからの離脱

十一月二一日のビデオメッセージでは、ＴＰＰからの離脱を通知すると共に、アメリカに雇用をもたらす産業を取り戻すため、フェアな二国間通商協定を交渉するつもりだと明言しました。ＴＰＰから離脱し、二国間協定に向かっていきますよと明言しているわけです。大統領就任初日は一月二〇日ですが、同じようなことを当日に言うのかどうか、これが今注目されてい

るところだと思っています。実は、日米ＦＴＡを早々と日本で言っていた人がいます。マイケル・フリンという人です。一〇月一二日、もちろんまだ選挙キャンペーン中でありますが、この時に来日しており、テレビでも「トランプ氏の側近来日」と報道されています。自民党本部でも講演をしたそうです。菅官房長官とも会談をしていますが、この人は大統領選挙中から、トランプ候補の側近中の側近と言われた人です。彼は、インタビューで「ＴＰＰはアメリカにとって悪い協定で、私は二国間協定の方がいい」と答えています。トランプ氏と同じことを言っていたわけです。この時は誰もトランプ氏が勝つと思っていないので気に止めていませんでしたが、今振り返ってみると「ああ、確かにそういうことを言っていたな」と思い出しました。このマイケル・フリンという人は、元国防情報局長官です。ＣＩＡでなく、ＤＩＡという軍の諜報機関です。ゴルゴ13にも登場し、しばしば戦っています。トランプ氏の側近中の側近で、軍人ですがいわゆる情報将校で、情報収集・分析・戦略構築のプロ中のプロです。政権移行チームでも要職を占めて、今ホワイトハウスの安全保障担当補佐官に内定しています。このポストは国務長官・国防長官に並ぶ、アメリカの外交安全保障政策の重要ポストで、アメリカの要人中の要人です。その情報分析・戦略構築のプロが迂闊なことを言うわけが無いわけで、すでにはっきりと明言していたということです。

安全保障の話が出ましたので関わりで言いますと、ＴＰＰは決して自由貿易協定という側面だけを持っているわけではありません。日本なりオバマ氏が特に重視していたのは、安全保障の側面です。これは経済協定の形をとっていますが、中国封じ込めの枠組みということで、日米は認識が一致していたわけです。言い出したのはオバマ政権で、「中国封じ込め戦略」です。「封じ込め」は英語では、「ロールバック」になります。ただ、ロールバックだときつ過ぎるので「リバランシング」と言っていました。「バランスを取り直す」ということです。クリントンが、国務長官時代に「アジア太平洋の世紀」という演説の中で初めて言っていました。中国の南シナ海問題はずっと燻っており、中国は、九段線までが自国の領海と主張しています。国際司法判断でも違うと言われたにもかかわらずです。この中国と南シナ海の領海を争っている国々というのが、ベトナム・マレーシア・ブルネイ・フィリピンです。ＴＰＰに入っているアジアの国は、ベトナム・マレーシア・ブルネイ、それからシンガポールがありますが、中国と南シナ海における領海紛争を抱えている国ばかりであり、非常に戦略的な狙いが見えます。あとは、フィリピンと台湾が入れば完璧です。この先には同盟国の日本があり、更にその先も同盟国のオーストラリアであり、

それぞれ米軍が配備されています。こういう形で中国封じ込めの枠組みを作る、これは完全に敵の敵は味方という戦略的な発想で、いかにもアメリカが考えそうなことです。日本もそれに応えて、安倍首相は「ＴＰＰは安全保障上の意義がある」と明言していますし、アメリカの国防長官も「ＴＰＰは空母と同じだ」とまで言っており、オバマ・安倍同盟というものが出来ていたわけです。この中国封じ込めの枠組みは、関係国で一致しているという認識があったはずですが、トランプ氏がＴＰＰからの離脱を言い出した。それで、大統領選挙後に安倍首相は慌ててトランプ氏に会いに行きました。ＡＰＥＣでペルーに行く前にアメリカに寄り、ニューヨークのトランプタワーで二時間くらい会談を行っています。トランプ氏、安倍首相、あと四人います。日本側の一人は外務省北米局の通訳だけで、駐米大使や外務省のお偉方など、交渉を担当するような者は誰も同席を許されなかったようです。先方はトランプ氏の娘のイヴァンカさんとその旦那のクシュナー氏が夫婦揃って出席した。何故このような会談の場に、トランプ氏の身内が出るのかと報道ではいろいろと取沙汰されたのですが、もう一人注目して欲しいのは、ここにマイケル・フリンがいるということです。先ほどもお話したように、マイケル・フリンはこれからのアメリカの安全保障政策を考えていく人です。当然安倍首相も、「ＴＰＰは中国封じ込めの枠組みであったはず。フリン氏はどう考えているのですか」と、間違いなく訊いたはずです。会談の内容は一切漏れていないので分かりませんが、フリン氏は多分、こう言ったと私は思います。「それは分かるが、まずアメリカの国力を高めないと安全保障も何もないでしょう。アメリカの国力を高めるためには、まず経済なのです。まずそこを取らせて欲しい」。おそらくフリン氏はそう考えていると思います。ＴＰＰではなく、二国間のＦＴＡでまず実を取らせて欲しいという会談だったのではないかと想像しています。

トランプショックの意味

十一月二一日のトランプショックには、ビデオメッセージでの離脱表明の他にもうひとつありました。実は同日、安倍首相はＡＰＥＣ後にアルゼンチンに寄り大規模な会見をやりました。その中で、ＴＰＰはアメリカ抜きでは意味がないと、記者団の質問にはっきり答え、アメリカにメッセージを送りました。にもかかわらず、トランプ氏は、同じ日にＴＰＰからの離脱を明言しました。非常にタイミングが悪かったというショックがもう一つであります。一月二〇日にトランプ氏がスピーチで何を言うかは誰も分かりませんが、もはやトランプ氏に翻意を促すことは出来ないと思われます。だから今のままの形でＴＰＰが成立するということは、トランプ氏が大統領である間はまず無いと認識しています。そのため、日本は、安全保障の面では非常に困った状況となっています。当面の日本の政治日程では、二〇日に国会召集で通常国会が始まりますが、当初、冒頭解散もありと言われていましたが、無くなりました。それどころではなく、まず外交優先です。中国封じ込めに参加するアジアの国々を歴訪し、この間はドゥテルテ氏のフィリピンに行き、総額一兆円の支援を約束したようです。そのように同盟関係を強めていくことを自力でやらざるを得ないという局面に立たされています。その後、オーストラリアにも行っています。そのような政治情勢にあり、秋ごろ解散ではというような話もありますが、まだどうなるかは分かりません。

トランプ政権の布陣

トランプ政権の布陣ですが、大体明らかになってきました。先ほどの娘婿のクシュナー氏が上級顧問と、あまり聞いたことのない役職ですが、トランプ氏の側近になることが決まったようであります。身内からの登用なので優秀な人であると思います。それから、ペンス副大統領です。ホワイトハウスの要職である首席補佐官は、プリーバス氏です。共和党全国委員会委員長という肩書を持ち、ペンス同様、共和党の伝統的主流派です。人選は非常に巧みで、主流派を配置した安定感のある政権になるでしょう。アメリカの政権交代は、大臣クラスが入れ替わるのは日本と同じですが、それと同時に政府高官、日本では事務次官や総括審議官というクラスですが、全部入れ替わります。共和党人脈の人に、全部入れ替わります。これは政治任用と言い、アメリカの非常に面白いところです。政治任用される政策のプロ集団がいて、オバマ政権は八年続きましたから、共和党系人脈の人は、八年間冷や飯を食っているわけです。それらの

人たちは何処にいるかというと、我々のような大学の先生であったり、シンクタンクなどでじっと身を潜めています。大統領が代わるとパッと現れ、政治任用で政府高官に就くわけです。

外交ですが、国務長官、日本では外務大臣にあたりますが、親ロシア派でエクソンモービルＣＥＯのティラーソン氏が就くことになりました。プーチンと親密な人脈がある方です。それから中国大使は、アイオワ州知事であったブランスタ氏です。この方は、習近平国家主席と三〇年来の人脈があると言われています。アメリカの中でも、親中国派の筆頭格であり、習近平がアイオワを訪ねた際に一緒に食事をし、アイオワの大豆を何十万トン売る契約をしたという話があります。こういう人を就けたということは、トランプ政権では中ロとの関係は改善に向かっていくのではないかと思っています。それはもちろん、安全保障の問題も考慮されており、例えばシリアのイスラム国を抑えようと思えば、当然ロシアの力を借りなければいけない。北朝鮮の問題を抑え込むには、当然中国の力を借りなければいけないわけです。トランプ政権は中国にかなりきつく当たるとは言われていますが、もう一方では、関係改善を目指していくのではないかと思われます。そうなった場合、日本はいつまでも封じ込めの枠組みに囚われていては、大局を見失うのではないかと感じます。

通商関係については、非常に攻撃的になると思います。商務長官は、筋金入りの自由貿易論者、ウィルバー・ロスという著名投資家です。非常に親日家だと言われており、日本側は彼が商務長官になるなら、ＴＰＰはもう一度復活するという期待もありましたがだめでした。先ほどピケティの話をしましたが、彼らはトップ一％のスーパーリッチの人たちであり、そういう人たちが政権に就くということです。

ＵＳＴＲの代表は、ライトハイザー氏です。彼は、レーガン時代のＵＳＴＲのナンバー2であり、日米交渉で、かなりの辣腕を発揮した方だと皆警戒しているようです。かなりのタフネゴシエーターで、なかなか一筋縄ではいかないということです。トランプ政権では、アメリカは保護主義に向かうように言われていますが、そうではなく、通商関係についてはかなり攻撃的になっていくだろうと思っています。

日米ＦＴＡ真意

では、日米ＦＴＡをアメリカはどう考えているのかですが、トランプ氏がＴＰＰ離脱を明言し、二国間協定の方がいいと言っており、マイケル・フリンもそう言っている。それがトランプ政権の考え方だと皆思っていますが、一方、今回の連邦議

員選挙で上院・下院ともに多数派を維持した共和党議会が、ＴＰＰを諦めたのかというと決して諦めていません。これは認識しておくべきであります。今の形で一二カ国の国内手続きが終わっているのは日本とニュージーランドだけなので、ＴＰＰを発効させるのは無理です。しかしトランプ氏にも支持されるような形、なおかつＴＰＰが生き残るような道を模索しているというのが多分本当のところだろうと思っています。そのためにはどうするかというと、まず日米間でＴＰＰを成立させます。日本は国会承認しており、何か文句を言う資格はありません。日米間でＴＰＰを成立させ、あとから他の国を誘い込めばいいというシナリオもあるようです。考えたのは、共和党のハッチ氏です。上院の通商問題を所管する財政委員会の委員長ですが、アメリカの通商専門誌にもそういうことが書かれています。ＴＰＰを日米ＦＴＡという限定版のものにする。それがトランプ氏の支持が得られ、ＴＰＰが生き残る唯一の道だとハッチ氏は言っているようです。ルート変更しているだけで、結局、日米ＦＴＡ経由ＴＰＰ行きとなり、攻撃的なウィルバー・ロス氏やライトハイザー氏らが、強力に迫ってくると思われ、そうなればＴＰＰは終わっていないと現時点では言わざるを得ないというのが私の今の認識であります。二〇日に全部ひっくり返るかもしれませんが。

オホーツク農業の基本課題

オホーツク農業の多様性

次にオホーツク農業の話に移ります。二〇一五年農業センサスの結果がようやく出そろいつつあり、この新しいデータで整理してみました。センサス統計のいいところは旧市町村別にとれるところであり、斜里から雄武まで二六市町村です。私どもが北海道農業を見る場合、一番扱いづらいのがオホーツクと上川です。細長く、非常に多様だからです。なので、五つほどのブロックに分けて考えてみます。斜網は二つ、斜里から東藻琴までが一つの斜網。網走川流域の女満別・美幌・津別が二つめの斜網。北見を中心とした北見・端野・訓子府・置戸・留辺蘂まで、これが北見地域。佐呂間から白滝までが東紋地域。あとは西紋と五つぐらいに分けました。農地面積を地目別に単純に積み上げてありますが、稲作面積は一番が北見、その次は端野、女満別で、転作も含めると女満別が多いです。普通畑は、斜網は畑作中心なので当然多い。飼料畑というのは多分デントコーンのことで、東紋に多くなります。西紋では、牧草地が多く、草地酪農地帯になります。皆さんが常識的に理解されている通りです。特徴ですが、斜網Ⅰと括っている地域、斜里郡・網走

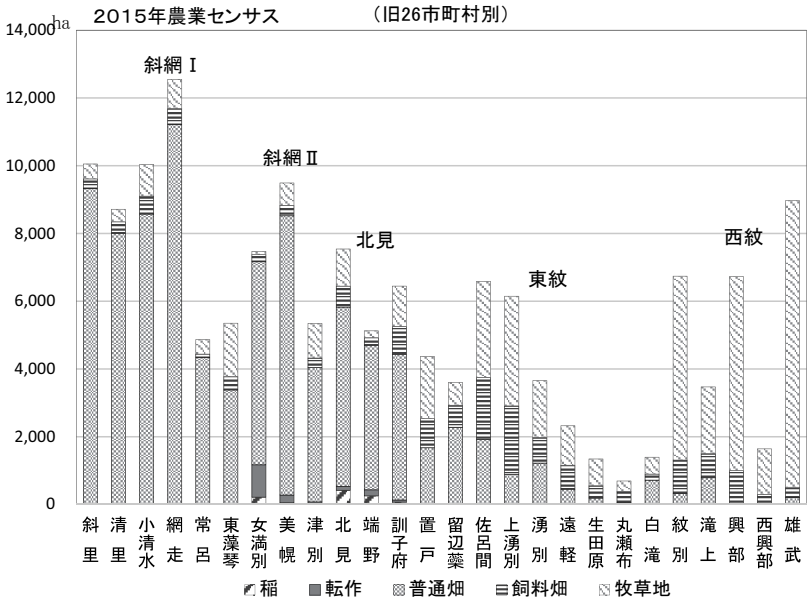

図２　地目別の経営耕地面積（農業経営体）

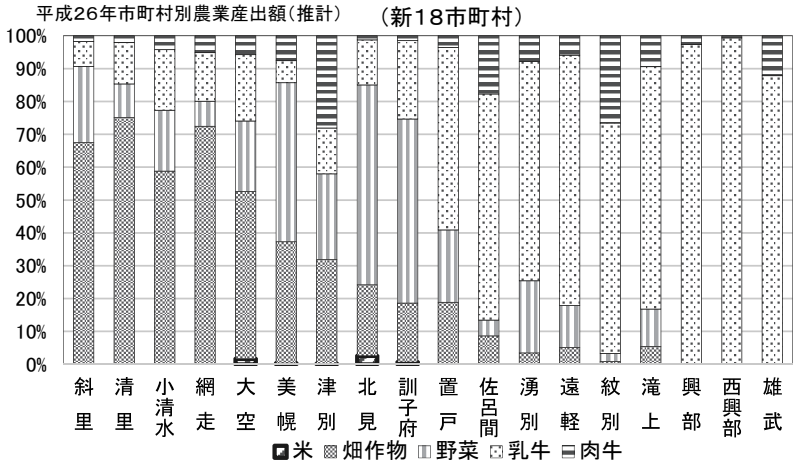

図３　農業産出額の構成（主要部門別）

市ですが、非常に大きな農業基盤を持った畑作地帯です。斜網Ⅱもそれに次ぐ基盤は持っています。北見地域もそうです。東紋は上湧別・湧別はわりと農業基盤がありますが、あとは小さい農業基盤となります。西紋になると、それなりの農業基盤をもった草地酪農地帯という姿が伺えます。

農業生産の構成ですが、農水省が八年ぶりに、市町村別の農業産出額を出しています。都道府県の数字と、センサス・作物統計・畜産統計の数字により市町村別に案分しています。一八市町村別にしか出ませんが、米は北見・大空にあります。畑作物については、麦・馬鈴しょ・豆・ビートになりますが、図の右側へ行くにしたがって下がって行きます。北見では、野菜が多くなります。ほぼ玉ねぎと考えていいと思います。上から二区分目が乳牛の部分です。一番上が肉牛です。主要なもののみ掲載しています。斜網は圧倒的に畑作中心地帯であることが明らかですが、先ほどの分類の斜網Ⅱとした大空の半分・美幌・津別では、野菜もわりと入って

きています。斜網Ⅰと北見の中間が、この斜網Ⅱになると思います。東紋・西紋では、当然酪農が大きな比重を持っています。東紋は玉ねぎなど畑作野菜のウエイトも有りますが、圧倒的に酪農地帯になっています。肉牛は、オホーツクの中でも御三家があります。津別と紋別、佐呂間です。紋別、佐呂間は多分ホル雄だと思います。御三家となる津別が、これほど肉牛のウエイトが大きいとは思っていませんでした。久しぶりにこのような統計が出て来ると新しい発見があるものです。以上のような構成にあり、先ほど五つに分類しましたが、地域性が反映されています。

オホーツク農業の担い手問題

次に、担い手の問題ですが、農業労働力のセンサス統計も新しい数字がでています。農業就業人口の年齢構成です。これは普段農業をやっている人であり、一五〇日以上など縛りはつけていません。ただし、センサス統計では法人における構成員や従業員数が把握されていないため、農家単位だけ集計しています。また、グラフが複雑になるので、農家の男子だけでまとめています。年齢階層別に一五歳から八五歳以上まで五歳刻みにとれます。人数はオホーツク全体の男子だけで六、八八八人です。二〇一五年センサスですから、二〇一五年二月一日現在でおさえています。すでにそこから二年たち、二歳ずつ歳をとっているのですが、一番年齢層が多い農業従事者は六〇歳から六四歳です。

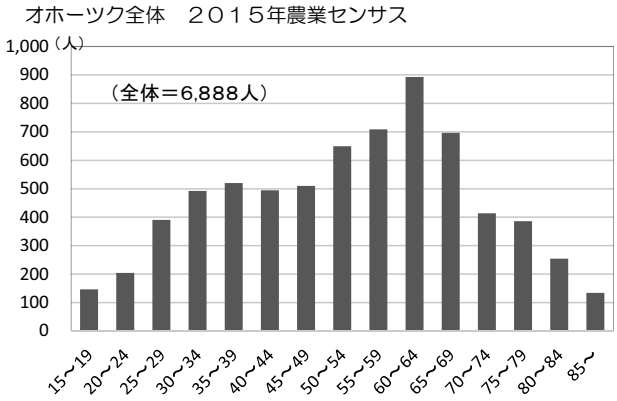

図４　農業就業人口（販売農家、男子）の年齢別人数

その次が六五歳から六九歳。この六〇代は昭和二〇年代生まれの人達です。その次がそれに続く五〇代に固まっています。あと一〇年一五年したらどうなるでしょうか。この年齢層を平均年齢でとると、五九歳ほどになります。農業労働力の高齢化が進行しているというのは否定しませんが、こういうバランスで平均をとると絶対そうなるということです。これを更に、経営主と経営主以外の二つに分解してみました。女子の経営主もいますが、グラフが複雑になるのでとっていません。

センサス統計での男子農業経営者は、全体で四、二〇五人い

ます。つまり農家戸数は、オホーツク全体で四、二〇〇くらいあるということです。農業就業人口から経営主を差し引いた経営主以外が、普段農業をやっている農業従事者ということになります。年配と若年層両端に当然出てきます。経営主ではないが、バリバリ農業をやっていますという人たちが、両端に出てきます。見ていただきたいのは、世代間の繋がりです。まず①です。現在一番経営主が多い年齢層である六〇～六四歳の後継者が就農しているとしたらどこにいるかです。センサス統計の詳細が出てきたらはっきりするのですが、この層から三〇を引いた、三〇代前半のところに割と高い山があるので、ここで世代間が繋がっていると思われます。世代が、バトンタッチしていくでしょう。それから、親世代との二世代経営である②のところです。②は三〇代後半と四〇代の現役バリバリの人たちですが、この人たちの親世代は、多分六〇代後半と七〇代と思われます。七〇代や八〇代でもこれだけの人がいます。皆さん結構頑張っています。それから大きく括っていますが、二〇代を中心とした人数は、まだ経営主ではないでしょうが、オホーツク全体で七〇〇人います。この年代が皆さんの希望です。この若い人たちを確保している年代は、多分五〇代です。五〇代がこれだけいますから。あとは高齢農家の方たち。農業者年金制度も変わったのでいつ移譲してもいいのですが、六五歳がひとつの区切りかと思います。六五歳過ぎて依然として経営主であるという方達がそれなりにいますが、おそらく世代交代が困難であるのかなと感じています。

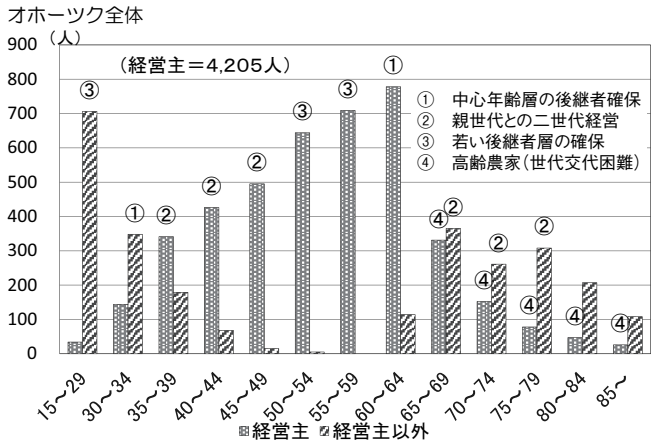

図５　農業経営者・それ以外の農業就業人口（男子）の年齢構成

この世代間の繋がりということを、先ほど説明した五つの地域区分で見ますと、どの地域も似たように見えますが、やはり違いがあります。斜網Ⅰは就業人口が多く、若い後継者もかなり積み上げてきているのがわかります。斜網Ⅱも同じような傾向ですが、若手をもう少し積み上げられないかなという点が気になります。北見地域も同じですが、やや四〇代が少ない。ここももう少し積み上げられないかなと思います。六五歳を超えたところが若干多い状況です。東紋ですが、四〇代がへこんでいます。四〇代前半というのは、日本全体では人口が多い第二

次ベビーブーム世代ですが、へこみすぎている感じがします。ここをもう少し積み上げられないかと思います。最後に西紋ですが、ここも四〇代が少ない状況です。ただし、若い層は積み上がっており、非常に頼もしい感じがします。以上が、数字上で整理した状況であります。

今の中心年齢層である六〇代前半が、三〇代の後継者を確保・就農させている比率は、オホーツク全体平均で四五％です。斜網Ⅰは五〇％、斜網Ⅱ四七％、北見四五％で東紋、西紋がちょっと少ないかなという状況です。現時点で後継者が就農していないという六〇代の農家では、今後に後継者が帰ってくる期待はそれほど持てない気がします。その分、農家戸数は減っていくだろうと思われます。

また、親世代が抜ける二世代経営の割合、今三〇代後半から四〇代ぐらいの人で親世代がいるという割合ですが、斜網は二

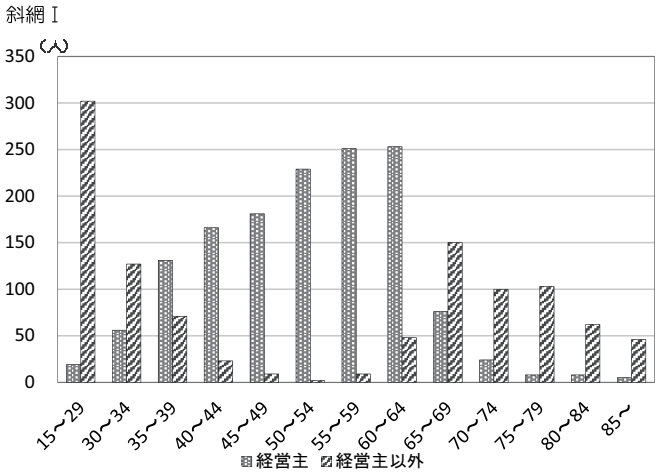

図6　農業経営者・それ以外の農業就業人口（男子）の年齢構成

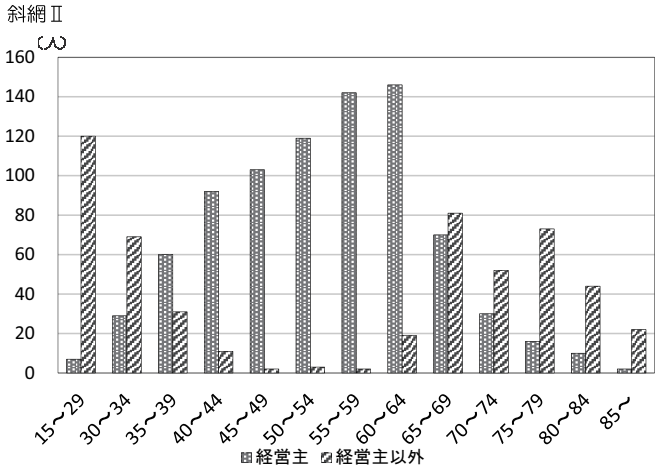

図7　農業経営者・それ以外の農業就業人口（男子）の年齢構成

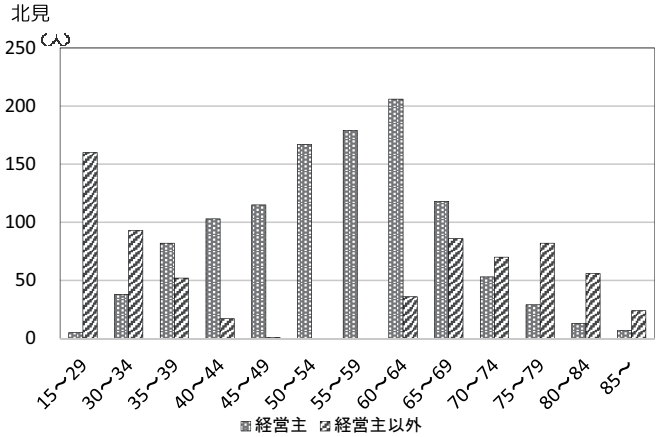

図8　農業経営者・それ以外の農業就業人口（男子）の年齢構成

五％あります。あと五年、一〇年以内で親世代は抜けていきます。二世代経営で労働力的にも恵まれ、バリバリ経営していますが、親世代の離脱は大変な恐怖であり、その点もひとつの課題になるのではと思います。若い後継者の確保状況を五〇代と二〇代の割合で見てみると、斜網Ⅰが断トツです。西紋もある程度確保していますが、その他地域は低く、もう少し積み上げられないかなという状況です。世代交代が難しいと思われる高齢農家の全体の平均比率は一五％ですが、北見・東紋地域では二〇％あります。今後二割の農家が減っていく可能性が非常に高いということです。若い就農者が多い斜網Ⅰについても、農家減少の問題はあり、また、親世代が抜けた後の労働面をどうサポートしていくのかという課題があります。農家減少の課題は、今の中心年齢層がどれだけ後継者を確保しているかということと、高齢農家がどれくらいの比率を占めているのかによります。後継者確保は、今からすぐに何かできるというものではないかもしれませんが、心構えはしておく必要があります。農家戸数が今以上に減ったらどうしますかと問われても困ると思いますが、

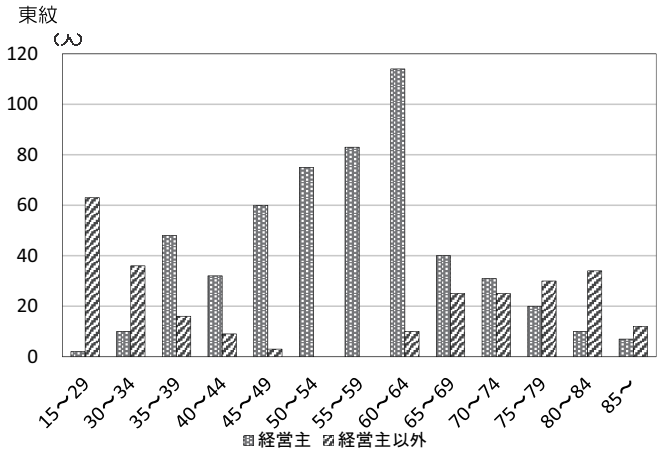

図９　農業経営者・それ以外の農業就業人口（男子）の年齢構成

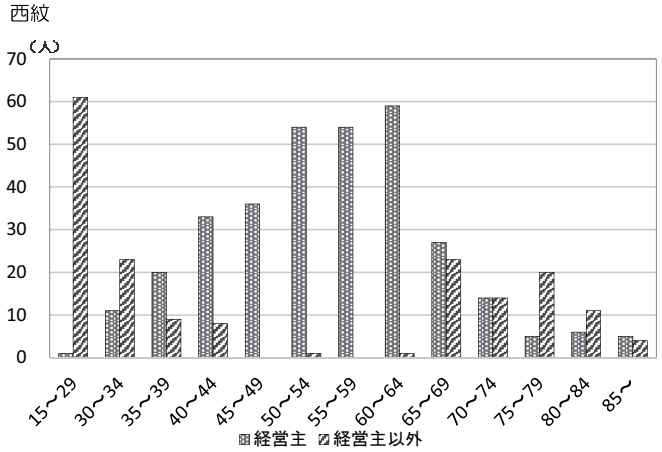

図10　農業経営者・それ以外の農業就業人口（男子）の年齢構成

表　指標の地域間比較

（単位：％）

	全体	斜網Ⅰ	斜網Ⅱ	北見	東紋	西紋
①　中心年齢層の後継者確保	45	50	47	45	32	39
②　親世代が抜ける二世代経営	22	25	25	21	15	18
③　若い後継者の確保	52	63	46	46	40	56
④　高齢農家	15	9	15	20	20	18

何か考えていますかということです。一番力を入れるところはここであり、若い農家後継者層を更にどれだけ積み上げられるかにつきます。この点は、これからの努力次第でまだ対応可能であり、色々な手立てを講じていかざるを得ないと思います

もう一つは、農家の減少に加えて、農業をサポートする人材もそれに応じて減っていきます。考えてみると、今の地域農業は難しい課題ばかりです。農家の数が減る、後継者を確保しなければいけない、親世代が抜けたらどうするということに加えて、農業をサポートする人材も減少し、確保が非常に難しくなってきています。酪農ヘルパーやコントラのオペレーター・集出荷施設、運送などのサポート人材が減っており、確保が非常に難しいです。酪農ヘルパーは、まだある程度いますが、コントラのオペレーターは本当に難しいです。世間の人に、オペレーターとはどういう職業なのか認知されていないこともあります。教育や周知の仕方も含め、トータルでどう確保していくかを考えていかないと、かなり厳しい局面にあり、最も重要な課題になるととらえていただきたい。

農協改革と農協の未来

最後に農協改革の問題です。今回の改革については平成二六年五月の規制改革会議の意見が震源地になり、平成二六年六月に与党でとりまとめられました。それを踏まえ、規制改革の実施計画が平成二六年六月に作られました。与党とりまとめも規制改革実施計画においても同じことが書かれていますが、今後五年間は農協改革集中期間ということです。今後五年間が、いつから数えて五年間なのかという問題があります。規制改革の方は、二六年五月から平成三一年五月までと言っており、あと二年三ヵ月しかありません。その間にやれと主張しています。改正農協法は平成二七年八月に成立し、去年の四月から施行されています。ここでも、五年間問題があり、准組合員の事業利用について調査・検証することになっており、五年後の平成三三年三月に再び大きな制度改正があると予想しています。今回の改正の中身についてですが、主に連合会の問題であり、単協にはあまり関係がないという認識をお持ちの方もおられると思います。大きな改正点では、農協法の目的規定の変更があり、農業所得の増大に最大限の配慮をするという文言が組み込まれました。全中は外出しされ、県中は平成三一年九月末までを期限に連合会化になります。県中を残したのは、選挙対策があるからと思われます。そして、公認会計士監査への移行です。今は農協監査ですが、平成三〇年の決算が終わってからは、公認会計士監査になるということです。貯金額が二〇〇億円以上の

単協が対象であり、下回る農協は、従来通りとなります。今回の改正は、単協への影響が見えづらいですが、一番大きな影響があると思われるのはこの公認会計士監査移行です。問題点は、公認会計士監査になりますとリスクに応じた監査になるので、監査報酬が異なります。農協監査や全国監査機構は、農協の大小にかかわらず、皆一律の賦課金で相互扶助の精神が働いていましたが、公認会計士の世界は全然違います。リスクに応じた監査で報酬が異なるというドライなルールになります。そして、もうひとつは内部統制の問題です。内部統制が不十分だと判断された場合、特に経済事業が指摘されやすいとも言われており、監査証明が出せないと言われかねない。内部統制が不十分な農協は信用事業を行なう資格はないので切り離しなさいと、最終的に信共分離に繋がると言われています。農協改革を進めている人たち、規制改革推進会議や農水のトップの最終ゴールは、信共分離であることは明白なのです。特に信用事業は全部手放させ、代理店化して農林中金は株式会社とするのが目的です。新たな規制改革推進会議が、昨年十一月に出した農協改革に関する意見でも、単協の信用事業の代理店化が強調されています。今回も与党で先送りしましたが、農水省自体も今の事務次官がそういう考え方であり、手に余る発言をするなど信用事業を手放したがっています。

もうひとつ認識していただきたいのは、税理士や農協監査が農協を潰すということは絶対ありませんが、公認会計士は会社を潰せるということです。有名な事例では、不良債権処理問題でのりそな銀行がそうです。繰り延べ税金資産の収益計上について、当初の監査法人の見解が、金融庁の圧力もあり変更され、そのため、自己資本比率が基準を下回り、二兆円もの公的資金を受け入れざるをえない結果となり、経営破たんは免れたものの、実質国有化に至った例です。公認会計士というのは、会計テクニックをいくらか変えるだけで簡単に赤字決算に出来るわけで、判断ひとつで経営破たんに至るという実例です。全国監査機構が公認会計事務所になれば、それを監督するのは農水省ではなく、金融庁になります。公認会計士の会計テクニックひとつで「駄目ですね、信共分離ですよ」そういうことになりかねない危険性があるということです。貯金額二〇〇億円未満の農協は公認会計士監査を受けなくてもいいとなっていますが、公認会計士監査も受けられないような農協が信用事業をやっていいのかという話も出てくるものと思います。これからも迂回路を通りながら最終ゴールへ何が何でもたどり着くという流れで進められていくので、覚悟を決めて向き合っていくしかないと感じています。

農協法改正で、全農、農林中金も全共連も株式会社化できる

ということになりました。ビジネスをやりたいのであれば株式会社になれば許してやると聞こえます。

そういう話も出てきていますので、協同組合とは何なのか、協同組合でなければならない理由は何かを改めて考えてみたいと思います。

協同組合の一つの原点がロバート・オウエンにあると言われています。彼が生きていた時代は、イギリスの産業革命の真っ只中で、今よりもかなり劣悪な時代でした。アメリカのラストベルトの比ではありません。ホガースが描いた「ジン横丁」というよく知られた版画があります。オウエンの時代より少し前の一八世紀中頃のものですが、ロンドンのスラム街のありのままの現実が写し取られています。当時の労働者は安酒であるジンのアルコール中毒になる人が非常に多く、この版画の中でも、赤ん坊を落としそうになるほど泥酔した母親や、ガリガリに痩せジン中毒で泥酔している旦那が描かれています。人が群がっている場所がありますが、質屋で、そこだけが繁盛しています。あとはみんな泥酔しています。ホガースはこの版画に「強盗、殺人、嘘つきにあふれているのがジン横丁だ」と短い詩をつけています。この時代の社会というのは、おそらく人間社会が経済的に発展して以来、人間が最も悲惨な状態におかれていた時代であり、人間社会というよりは獣の群れに近い、まさにそういう社会でした。雇う方にとっては、とても都合がよかった。一切れのパンでずっと働くのですから。こういう社会は何とかしなければいけないと考えたのが、ロバート・オウエンです。オウエンは「新社会観」という有名な本の中で、「貧困労働者がイギリスの人口の四分の三を占めている。人々はこの問題にあまりにも無関心だ。彼ら生ける機械を改善し、彼らを悲惨から救うことが社会の利益となる。国家の実力もそれに左右されるのである。」と書いています。オウエン自身も工場経営主でしたが、皆個人の利益しか考えていない中で、社会の利益、社会の幸福、そういう事を考えていたのです。貧しい人を助けようということは、キリスト教社会なので救貧院というものがあ

ホガース「ジン横丁」（18世紀中頃）
「強盗、殺人、嘘つきにあふれている」

りましたが、社会の状態そのものを改善することが大事だという考えがそれまでなかったわけです。そして、そのことが将来的に国家のためにもなるということを王侯貴族、支配階層に向け提言したのです。協同組合の原点のひとつがロバート・オウエンにあるのだとすれば、その本質は社会の防衛者ということであります。人間の未来をむき出しの市場原理に任せると、ジン横丁のような獣の群れになると歴史が教えております。このような状態を改善するには、貧しい人に施しをするだけでは駄目です。それは対処措置にしかすぎません。社会の仕組みそのものを変えていくことが必要であると、初めてロバート・オウエンが提言したのです。そのためには社会の防衛者が必要であり、その防衛者たるのが協同組合の原点だということであります。スコットランドにオウエンが持っていたニューラナークの工場があり、世界遺産になっています。オウエンはここで、先ほどの労働者や子供を二、五〇〇人ほど集めて理想的な工場運営をしようとしました。オウエンが一番やりたかったことは学校で、性格形成学院という貧民の子供たちへの教育の場を作りました。獣の群れのような中で生まれて育った子供は、やはり獣にしかなりえないわけで、それを社会の利益と結び付けるためには教育であるという発想です。昼間は工場で労働、夜は学院で勉強ということでありましたが、やはり無理があり、あまり上手く行かなかったようです。しかし、世界中の人がその理念に感動、賛同して、皆競うようにニューラナークを視察しています。そのことが、協同組合のもう一つの源流であるロッジデールが生まれていく流れとなっていくのであります。

農協の未来を考えた時、協同組合でなければいけないのかと問われれば、私はやはり協同組合でなければ駄目だと思います。歴史を辿ってわかるように、むき出しの市場原理に人間と自然の運命を委ねてはいけないのです。むき出しの市場原理には、人間や自然を守ろうという考えはなく、人は獣の群れと化し、自然は汚されても仕方がないという方向へ必ず向かって行きます。人間や自然を守れるもの、そのために行動を起こすことができるのは協同組合しかないのです。私たちの身近な存在としての協同組合・労働組合・農民運動、そのようなところでなければ、そういう発想は出てこないのです。協同組合は社会の防衛者、守護神であり、社会の防衛運動の主要な担い手であります。ですから市場原理を信奉する人と敵対するのは、まったく不思議なことではなく、歴史的にみても、そういう役割を担ってきています。これからトランプ政権やアメリカ議会が狙う日米ＦＴＡ経由ＴＰＰ行きという動きが再び強まってくるのは間違いありません。その時に、今の農協が再び闘える組織になれるかが問われると思います。ＴＰＰの時は、私も一緒にやらせ

てもらいましたが、よくやっていたと思います。今度はどうなっていくか、大変気にかかるところであります。

これからの農協の未来について言っておきたいことがあります。農協にしかできないことをどれだけやれるのか、あるいはやっているかということです。

オホーツク農業は、先ほどお話したように非常に多様であり、その多様性の強みをどれだけ生かせるかだと思っています。管内には誇るべき水産業、そして林業もあります。農協にしか出来ないことのひとつとして、横の繋がりがあります。これは民間企業には無い発想であり、民間企業はお互いがライバルで、潰し合いかM&Aとなり、なかなか一緒にとはなりません。協同組合である農協は横の繋がりができ、農協同士だから一緒にやれるというものがあるはずです。これは農協に限定したものでなく、漁協・森林組合などとも協同組合間協同ができます。オホーツクについても、三年くらい前から広域振興の視点というのが出てきています。オホーツク農業の広域の振興計画も作成しておりますが、非常にいいことだと思います。これこそが、農協にしか出来ないことであり、そういう横の繋がりや広域振興の視点に基づいた実践が進められてきています。そういう取り組みがあとどれくらいやれるであろうか、今後も試されていくだろうと思います。

農協としての強みを活かし、オホーツク農業のますますの発展に向けご健闘願います。ご清聴ありがとうございました。

質疑応答

伊　丹　今の時代は、少子高齢化社会と言われ、そのことをマスメディアでもどこでも当たり前と肯定するようなことが非常に多いと思います。二〇年後には日本の人口が八千万人になるとも言われ、どんな状況になるか非常に危惧しています。私達の後世を繋いでいってくれる人たちに、もっと少子化を打破するような努力をしていただきたいと思います。そのために必要なことと私が思うのは、愛国心を育む教育を行うことです。どの国においても愛国心を育む教育をしていますが、どうも日本はそこの部分が足りないように思っています。文部省唱歌なども、だれも知らないうちに教科書から消えていて非常に残念であります。一億総活躍社会と言いながら、大手企業はどんどん海外へ進出し、日本の産業はかなり空洞化してきてい

ます。国内の産業が衰退しては、一億総活躍社会の実現など出来ませんし、少子化も解消されません。高齢者の増加は、医療が発達し進歩した証であり、決して問題だなどとは思っていません。これからの日本の行く末を考えた場合、やはり少子化が問題であり、先生からも国に対して必要な進言をしていただきたいと思います。

東　山　ご意見ありがとうございます。レジメには四九歳と書いてありますが、一月九日に私も五〇歳になりました。この年で身に染みて実感することは、教育費負担が非常に大きいことです。先ほどアメリカの話もしましたが、アメリカはもっと学費が高いです。ハーバード大学にはお金持ちしか行けません。日本の少子化の原因に、重たい教育費負担があることは間違いないです。私自身は、親もよく行かせてくれたなと思いますが、

一〇年間大学に通いました。私の場合、奨学金を五〇〇万円以上借りました。研究者になれば免除される奨学金だったので、やっと数年前に免除になりましたが。現在の奨学金は、奨学金と言ってはいますが、実際はただのローンです。有利子か無利子かの違いだけで、結局は返さなければならないものです。そのため、今の学生を見ていると、例えば大学院に進むような時点で奨学金を借りるかどうか非常に迷っています。借金が返せるかどうか心配なため、非常に迷っています。そういう奨学金では駄目だと思います。アメリカの大統領予備選でも、公立大学の無償化ということが一番若者の胸に響き、熱狂的な支持を受けました。日本もようやく給付型の奨学金を作ると言っていますが、非常に限定的なものです。額も小さく、対象者の範囲も非常に狭いものです。試算されたものによると、日本の国立大学の学費無償化は、五千億ほどあれば出来るのです。女性の就労を促します、子育て支援をいたしますと具体的に何をするのかわからない政策よりも、家計費における教育費負担の軽減を第一に考えてもらいたいと思います。

　その事とは別な話になりますが、農家後継については、一人の後継者にと拘らず、兄弟で就農させてはどうでしょうか。それなら倍増になるという発想を、持っておられる方もいるのではないでしょうか。兄弟を就農させるには、それだけの経営基盤が必要であり、無条件にお勧め出来ることではありません。ですが、例えば六次化の場合、生産・加工・販売をすべて一人では大変ですが、三人兄弟ならそれぞれに任せることが出来、

そういう経営基盤を目指せないかとも思います。実際取り組もうとしている人も知っておりますが、そのぐらいの大胆な発想を持たないと農業の世界でも少子高齢化は間違いなく進んでいきます。常に新しい発想が必要であると、今のご発言を聞いて頭に思い浮かんだことであります。

飯　澤　ありがとうございます。それでは以上で質疑を終了し、最後に、本日の研修会を共催いただきましたＪＡ北海道中央会北見支所の西本所長に閉会の挨拶をお願いいたします。

西　本　平成二八年度農業総合研修会、第十回ＴＰＰに係る拡大研究会の閉会にあたりましてひと言ご挨拶申し上げます。

本日は、北海道大学大学院の東山先生から「グローバル化の中での北海道農業・オホーツク農業の今後の方向」というテーマで貴重なご講演をいただきありがとうございました。

アメリカの大統領が明後日就任であり、どんな発言が飛び出すかわからない状況の中で、トランプ大統領就任後のＴＰＰの行方について占っていただき、そして非常に分かりやすく解説いただいたことに御礼を申し上げます。

また、オホーツク農業の課題として担い手の問題、労働力問題を取り上げていただきましたが、世代間の円滑なバトンリレーが重要なことだと再認識しました。最後に農協改革については、私達が協同組合の原点に立ち返り取り組んでいく必要があるということについて、応援をいただいたものと考えております。それぞれ、ご提言やご示唆をいただき改めてお礼申し上げます。

また、今回の研修会につきましては、北海道地域農業研究所と初めての合同開催でありましたが、企画から準備・運営等で全面的にご協力いただき、盛大に開催することができ、ありがとうございました。

今後、トランプ大統領の就任で、ＴＰＰがこのまま漂流するのか、東山先生がおっしゃられたようにルート変更するだけなのか予断を許しません。私共のＴＰＰ研究会は、ＴＰＰとなればこのまま続けていきますし、漂流しても今後対ＥＵのＥＰＡやアメリカとの二国間協定等の課題がありますので、名前を変えてでも継続して活動を展開していきたいと考えております。皆様には、引き続きよろしくお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

力強い北海道農業の構築に向けて（第一回）

国連が世界各国に家族農業経営への支援を呼びかける中、わが国では家族農業経営を一層の市場原理のもとに置く農政改革が進められています。

停滞・低迷する日本農業の中で異彩を放つ北海道農業・農村の将来展望とその実現に必要な取り組み、農政のあり方、研究者・研究機関の果たすべき役割などに関して、四人の学識経験者の方から提言をもらいます。

第一回は北大名誉教授の七戸長生氏です。

「風ニモマケズ カネ勘定ニモマケヌ 力強い北海道の農業を築け」

北海道大学名誉教授
七戸長生

一．ホッカイドウと名付けられて、はや一五〇年、その現状は

欧米に負けまいと近代国家の建設を目指して懸命に努力していた明治政府の施策の下で、全国各地からの移民の人達によって、未開の原生林が拓かれて、この北辺の大地に農業の基盤が築かれたが、その後の幾多の紆余曲折を経過して、第二次世界大戦後の画期的な機械化と技術革新によってようやく飛躍的な発展を遂げ、今や日本農業の一環を担う重大な食料基地としての地位を占めるまでに至っていることは、ご同慶の至りである。

しかし北海道は、全国の人々から必ずしも正確に認識されていない面もある。例えばその範囲が、四七都道府県の中の一つ

として数えられるせいか、東北六県に新潟県を加えたほどの広さがあるのは、あまり知られていない。さらに農村に入って、いわゆる三〇〇間区画の広い田畑に点在する農家の屋敷構えに注目すると、その年々の高い所得水準とは全くウラハラに、地味でつつましいと言うよりは、むしろミスボラシイ雰囲気さえ感じられる。（もちろん、驚くほどの豪邸もあるが…）ここに出身地（内地）をしのぐような理想郷を創りたいと入植してきた先人たちの夢は、いまだ達成されていない。それどころか、近年は櫛の歯が欠けるように戸数が減り、人口流出が驚くほど進んでいる。思うように仕事の場がないのが直接の原因なのだが、これに伴って高校がなくなり、鉄道の路線が廃止され、医療施設の弱体化が進み、総じて過疎化の波がヒタヒタと進んでいる。

こういった状況を打開しようとする力強い動きは見当たらず、実情を見れば見るほど、とても、元気の良い掛け声ばかりの「提言」などを述べる気にはならない。しかし、何故このように八方ふさがりの状態が生み出されたのか。その本当の原因を、もっと深く考えてみる必要があるのではないか。

七　戸　長　生（しちのへ　ちょうせい）氏

1930年　青森県に生れる（９月25日）
1958年　北海道大学農学部　農業経済学科博士課程修了（農学博士）
　　農林省北海道農業試験場　農林技官
　　農林省農業総合研究所北海道支所　農業経営研究室長を経て
1983年　北海道大学農学部　教授
1989年　北海道大学農学部　学部長（1993年３月まで）
1993年　北海道地域農業研究所　所長
1994年　北海道大学農学部　定年退官、北海道大学　名誉教授
　　酪農学園大学酪農学部食品流通学科　教授
1998年　酪農学園大学酪農学部食品流通学科　退任
　　市立名寄短期大学　学長
2002年　市立名寄短期大学学長を任期満了退任
2003年　北海道地域農業研究所所長　退任
〃　　北海道地域農業研究所顧問　就任

＜主な著書＞
『農業機械化の動態過程』農業総合研究所（1974年）
『新しい農村リーダー』農文協（1987年）
『日本農業の経営問題』北海道大学図書刊行会（1988年）
『経営発展と営農情報』農林統計協会（編著　1990年）
『海外農村視察必携』農文協（1993年）
『世界の農民群像』農文協（1995年）
『論争・近未来の日本農業』」農文協（1998年）
『農業の経営と生活』農文協（共著　2000年）
『地域活性化の基本条件』北海道協同組合通信社（2004年）

二．これで良いのか、営農・生活の将来目標のたて方

北海道の農業について、今、一番心配なことは、若い後継者層では「農家離れ」が急速に進み、年輩の経営者層では、これに引きずられて浮き足立っていることである。本当はもっと自信を持ってほしいのだが…。

若い人たちは、このギャップを知っているのか。よく判らないが、親父の農業がどれほど大きな可能性を持っているかを知らないし、真剣に考えてもいないように見える。（そして安易に街の狭いマンションに住んで、気軽なサラリーマンになるか、そうでなければ、最新式の機械・施設を整えた農業でなければ、今後の発展の展望が開けないように思って過ごしているのではないか。）もし、これが、大筋で当たっているとしたら、このような若者に育っていった原因を突きとめる必要がある。私は次の二つの原因があると思う。

一つは、近年の著しい経済環境の変動や、気象災害の中で、個々の営農が非常に厳しい局面に直面していることである。これを嘆くオヤジの愚痴ばかりが耳に入れば、若者は悲観するしかない。実は、我が家の農業には楽しいことも嬉しいことも沢山あった筈なのだが、そういうときには無口なオヤジは黙って乾杯をしていたのでは…。

もう一つは、営農のための借金のストレスに押しつぶされそうになっている農業者が少なからず存在していること。営農のための借金をすることは、北海道では決して珍しくないし、これをバネにして畜力農業の段階から機械化農業の段階に飛躍した輝かしい経験がある。しかし、高度経済成長が終わり、バブルが弾けたあとの現代では、借金をして波乗りを続けるというのは容易なことではなくなった。いま、何より危険なのは、借金頼りの大型機械化・規模拡大である。それに合わせて耕地の条件や営農の体勢を大幅に変えなければ、それほど能率は上がらないし、生産コストは下がらない。そのため、元金と利息を返せば、あとに残るモウケは期待外れ、という悲劇的なことになりかねない。同じように多額の先行投資をして多収穫や超高泌乳牛をねらうという方向も、地力の問題、乳牛の健康・更新の問題等々が付きまとっている。いずれにしても、こういった大型化を考えるためには、それにふさわしい地区のまとまりをもった体制（例えば大型コンバイン・カントリーエレベータに対応する麦作集団体制）が必要であって、それは個別の営農の枠組みをはるかに超えるものである。

こうした厳しい状況にあるとしたら、営農の基本は、古くから言われてきた通り、適地適作に見合った適正規模が望ましい。その上で最大の純収益をねらうのが本筋だから、出来るだけ能率的に、多くの収量をあげ、それを出来るだけ有利な価格で販

売することが必要である。ところが、従来の営農計画には大きな弱点があった。

それは、折角苦労して作った生産物を、最も有利な条件で売ること、そのための流通、加工、消費という流れを十分調べた上で、最も付加価値が高くなる方向はどれか、そのためには従来の品種をどのように変え、どのような作型で、どういう品質のものを作ることにしたら「少々高値でも欲しい」と言われるような生産物になるのか、こういった経営発展戦略の基本がスッポリ抜ケテイタ。

このように大規模生産・大量生産の方向にばかり関心が集まって、品質・良質の問題がいささか軽んじられてきた原因は、開拓時代からの遠隔地農業の伝統にある。つまり、地場の人口が少なく、その消費量も少ない時代から東京中心の関東圏や大阪中心の関西圏に積み出して、うまく売れれば大成功、というパターンであった。質よりも量ということになる。

もう一つの原因は、比較的早くから協同組織が形成され、地域の農家はできるだけ多く系統組織に出荷し、そこから先は専門の職員の手腕にまかせる。米や麦はもっぱら政府へ売渡す時期も長く続いた。それが、組織まかせの惰性を生み、それ以上のことは責任外という気風を強くしてしまったのである。

さらに第三の原因は、このように大量生産、多量出荷の傾向をもった北海道の農産物のかなりの部分が、実は食品加工産業の加工原料として取り扱われてきたという点である。つまり広い地域で、まとまった量の生産物を、工場が指定した規格・品質に揃えて出荷するというのは、加工業者の側から言えば大変好都合で、前述の遠隔地農業という体質にも合致している。そこで大消費地に近いところに工場を作って、付加価値生産に励むことになった。したがって、北海道は全国屈指の生産量があると威張ってみても、食品加工産業の側から言えば、それは単なる原料供給の下請け部門に過ぎない。この位置関係は、さらに進めて言えば、もっと安い、都合の良い原料が入ってくるのなら、アメリカ産でも中国産にでも、切り替えることがある、というキワドイ話につながるのである。よく考えてみると、北海道に碌に工業が発達していないのも、こういう食品加工の工場が本州の大都市圏に建設されて、その原料供給部門を北海道の農業が担ってきたという歴史的経緯と無関係ではない。

したがって、自分達の生産物が、どこの、どういうニーズを背景にして、どういう買い手によって買い取られ、どのように付加価値資産に結び付けられているか、を時々刻々調べて、大量生産の量的側面ばかりでなく、質的側面にも適切に対応していくことが大切になっており、それは営農計画の面ばかりではなく地域経済計画の面からもゆるがせにできないポイントである。もちろん、これは個々の営農計画の範囲を超えることだから、より広い地区、地帯の農家が連携して取組むべき課題であ

る。

ところで、これからの北海道農業の方向を考えるときに、上述のような営農計画、営農目標の設定だけで十分だろうか。農業が重要な産業であることは多くの人が指摘している。しかし、それが自由で、楽しく、羨ましい憧れの産業であるかといえば、必ずしもそうではない。実際にはいわゆる3K職場（キツイ、キタナイ、キケン）の一つとみられているのが通り相場だ。それには二つの原因があると思う。

一つは農業という仕事が、作物や家畜などの生き物を対象としていて、相手は一年中、一日として休みなく、生育、成長、成熟を続けているが、この過程が順調に進むように手助けするのが農作業。したがって季節により、状況によって作業の種類や内容が大きく変わっていくし、その流れに遅れないように、突貫工事で集中的に処理しなければならないことも少なくない。農繁期には「猫の手も借りたい」と言われるほどに超多忙の時もある。もちろん、永年の様々な技術の改良・進歩でこのピークを乗りきってきたが、それでもなお、農作業に季節性があり、農繁期が生まれることは避けられない。

そしてもう一つの原因は、上述の農繁期の超多忙状態を慢性的に引きずって、年中仕事、仕事で責め立てて、オ金ヲカセゴウ、「兎に角、経済が第一。生活の改善はある程度、経済にゆとりが出来てから考えよう」というモーレツな経済第一主義の

オヤジの気風である。昔は、そのように荒稼ぎをして、お金を貯めて、故郷に戻るという出稼ぎ根性がはびこっていた時代もあったが、今日からいえばこれはまさに生活を犠牲にした長時間労働、超ブラック企業の姿勢そのものであって、人道的にも問題にすべき気風である。

したがって、忙しい農繁期をどのように工夫して改善し、家族皆が、自由で楽しい田園生活を実現するかという課題は、もともと自営業である農業を営んでいる者の、最も中心的な課題であり、これを解決できない者は「経営者失格」ということになる。

もちろん、この難題の解決のヒントは沢山ある。一つは先進地の視察・研修。しかしこの手取り早い方法は、自分が忙しい最中に、当面の仕事をホッポリ投ゲテ研修に行くことになるから、皆の代理で見てきてもらって、その話を聞くというグループ活動でしのぐことになろう。そのほかには、これまでの営農のやり方を大幅に切り替えて、農繁期の形成そのものを防止する（酪農でいえば「放牧酪農」の方向、畑作でいえば「計画的輪作」の方向など）の選択も有力である。しかしその場合にも、収益が大きく減ることを理由にして、前述の「経済が第一、生活は二の次」という形で押し切られることが多い。冷静に計画を立てて、収益が仮に少々減少しても、人件費や肥料費、飼料費が大きく節約できるとしたら、手取りの所得はかえって増加する場合もあるのだから、昔風の荒稼ぎ根性から脱皮することが必要である。こうして農繁期の難関を乗り越えれば、「何より嬉しいケイカク通り、キレイニ仕上ゲテ、カルイ汗」というような鼻歌まじりの、新３Ｋ職場が生まれ、一家揃った団ラン生活が築かれるだろう。

三．地域の人々との絆を強めよ

このように情報化時代の呼び声とはウラハラに、自分の足元をジックリと点検し直すことが切実に求められていると考えるのだが、もちろん、その実行のためには少なくとも三～五年の計画的な努力が必要である。例えば特定の作物の多収穫の方向に偏りすぎた路線を修正して安定的な輪作の軌道に乗せるには、多肥・多農薬の投入パターンからの脱却が先決。しかも、この難題を「時計を止めないで」解決することが求められているから本当に大変だ。放牧酪農の方向にしても同様に、計画的な牧区の設定ばかりでなく、草地の造成や改良が先決となる。こういった難題をどうやって克服していくのか。その実例を示してほしいとの声もあろうが、すでに与えられた紙幅も少なくなったので、ここでは、一つ、一つの課題を忠実に、地域の人々の力を借りながら打開し、それを足がかりにして、やがて大きな成果を挙げるまでに伸びていっている実例としてＪＡ青年部や

女性部の先進事例を紹介して、むすびとしたい。（註1を参照のこと）

その注目される第一の点は、若者は概して地域の社会・経済・政治などの動向についての見識が乏しく、視野も狭いものだが、彼らが年来の活動課題に取組む中で、いかに急速に成長しているかという点である。年来の課題の一つとして、「農業を通して、環境、文化、教育の活動を軸に、地域社会に貢献する」というテーマがあることはご承知の通りだろうが、まず近年、親組織であるＪＡ自体の広域合併が進んだため、青年部の組織状況も大きくサマ変わりした。旧来の組織は、いわば幼なナジミの顔ブレだったが、今度は、全く未知の仲間で、経営の中心もサマザマ、地域の社会環境も実に多様で、はじめはギクシャクするのは当然だが、そのうちお互いに話をするうちに、営農を話題にしても、農業をめぐる政策の話をしても、お互いこれほど大きく異なっていることにはじめて気付いて、自分達の視野の狭さや、一面的なとらえ方に驚き、これを機会にお互いに教え合い、学びあうようになったという。このようにフランクに、お互い教えあって行動しようという機運の高まりは、親組織の経営主層も多いに学ぶべき動きであろう。

第二に挙げたいことは、地域の人々への働きかけに際して、自分達の力の及ばない点や力不足の側面をカバーするために、関係者に率直に応援をたのみ、お互いに協力しあい、盛りたてあって、イベントなどを成功させるという「学習」を積み重ねているという点である。例えば地域の住民や子ども達に、農業の素晴らしさを知ってもらおうと、食農教育や食育教室の活動に乗り出している例が多いが、どうやって「農業の中味」を子ども達に伝えるかとなると、自分達自身がやっている春から秋までの作物の一生（畜産の場合は家畜の一生）を正確に勉強し、要領よくまとめて、スッキリと伝えなければならない。これがあってこそ、イモホリもイネカリも、チチシボリ実習の意義も決定的に変わってくる。ここで青年部らしく４Ｈのベテランの助けを借りたり、スライドやＤＶＤの得意なメンバーの力を動員したり、さらに、この生産物を調理して、とれたての「旬の味覚」を引き出すには、女性部のベテランの援軍を求めるといった形に展開していく。さらにこれを地域のイベントと結びつけるには、町村の商工会の青年部とも連携しなければならない。こういった具合に彼らの活動を取り巻く世界がドンドン拡がっていくことによって、さらに地域の農産物の消費拡大のキャンペーンなどへの取り組みにも、画期的な変化が生まれつつある。同時にこういったイベントを企画し、実行していく自信やノウハウが蓄積されているのである。

さらに第三に、こういった若い力の結束が、前述のような個別の営農問題や生活課題の解決に対しても、直接・間接に影響を与え、まるで「ヒョウタンから駒」と言われるような結果を

もたらしている事例さえ生まれている。その顕著な例として、道南のある女性部で生まれたケースを紹介すると、若いオカアサンのメンバーが旧来の古いイエのシキタリに悩んでいた（註2を参照）が、これを打開するために勇気を出して、女性部主導の「産直活動」に参加し、積極的に取り組む中で、彼女の隠れた才能（商才）が一挙に開花したのか、直売の実績をグングン伸ばし、組織活動全体をリードすると同時に、我が家の農産物販売を代表するほどの地位を占めるに至って、永年の悩みのタネも解決したというケースがある。

こういった事例を見るにつけても、組織に結集した若い力が、当たって砕けろと元気を出して第一歩を踏み出すことが発端となって、あとは勇気とヤル気がありさえすれば、次から次へと、応援する人、協力する人が現れて、次のステップへと展開していく中で、個人的な積年の課題解決に大きくつながるような場面を含みながら発展していくことが判る。これこそまさに「地域の絆」というものではないだろうか。

註1　農家戸数がドンドン減少し、その農家の後継者層が主力を占める青年部も激減して、組織体制もガタガタになっているのではないか、そんなところに先進事例として参考になるようなものがあるのか、と心配する向きもあるかもしれないので一言、註記しておく。

確かに全般的にいえばそういう傾向はあるが、その中のわずか五％か、一〇％にすぎないのだが、そういう悪条件にモマレテ、むしろますます活性化して行き、これがやがて全道のＪＡ活動を強力にリードしていく原動力になりそうな気配をみせている事例が認められる。私は、過去二〇年間の、ＪＡ青年部の全道活動実績発表大会の記録（全道十二ブロックから選出された毎年六事例、延べ一二〇の事例の記録を通読して、強く印象づけられた。一つ、一つの活動はタヨリナイが、周りから励まされ、助けられながら、それらの力を巻き込んで大きな原動力となっているのである。

註2　彼女が嫁入りして、子供が出来て小学校に行くようになった時、旧来の「イエ」のシキタリに突き当たった。それは子供のノート一冊、消しゴム一箇を買うためにも、いちいち、家長のジイサンからお金をもらって買ってくるというシキタリであった。つまり、その程度の小遣銭さえ自由にならないという古いシキタリから脱却するには、産直の直売で現金を手に入れることによって活路を拓くしかなかったのである。

幸いにして、その産直活動の拠点の「道の駅」には、観光客もよく現れるので、「商才」発揮のチャンスをもたらしたらしい。この産直活動は、今や全国三位の売り上げ高を誇っているという。

羊蹄山麓から はじめまして！

高木農園　高木　智美

はじめまして！

後志管内、京極町で畑作経営をしております髙木智美です。就農一七年になりました。ただの嫁です。

農業を通じて仲間との出会い、交流が拡がり、経営に活かしていきたいと思います。

これから一年間、拙い文章ではありますが、自分らしく伝えたいと思います。どうぞよろしくお願いします！

◆隣の農家のお兄ちゃんな話

そのお兄ちゃんと結婚をして、一〇年が経ちました。朝カーテンを開けると、実家が見えます。「おじちゃん、おばちゃん」と呼んでいたのを「お義父さん、お義母さん」に直すまで多少の時間が掛かりました。ひと昔は同地域でのご近所婚もよく聞いた話でしょうが、所属していたフレッシュミズの奥様達も町外、そして道外から来た人ばかりです。親同士の付き合いが長く良好なことは大きなメリットの一つ。しかしデメリットも大きい。

現在、二人の息子に恵まれまして、一年ごとに成長が感じられ楽しみです。

◆経営移譲な話

二〇〇八年元旦。お義母さんから前年の家計簿、農業経費ノート、通帳、印鑑を渡されました。覚悟を決めていたとはいえ、妊娠中だった時期でもあり不安や焦りが大きかったことを覚えています。しかし、今考えると…義父母はしっかり準備をしていて、スパッと渡してくれたものだと思います。自分達が同じようにその時期が来た時に準備と移譲を区切り良くできるか。まだまだそこまで想像がつきませんが、私達が経営ができると思ってのことだと嬉しく思いました。

…まっ。初年度からできるわけでもなく…やはり義父母の経験のある手助けは数年続きました。

私達夫婦でもその経験の差を早く埋めよ

高　木　智　美（たかぎ　ともみ）

・昭和53年生まれ　後志管内京極町出身
・家族構成は夫と夫の両親、子供２人の６人家族
・平成12年実家で就農、平成18年結婚、平成20年両親から経営移譲を受ける
・羊蹄山麓の京極町で畑作中心に32haの経営
・北海道若手女性農業者団体「LINKS」、農業女子プロジェクトなどに参加
・平成28年から個人で栽培、販売している白小豆が商品化。「白小豆どら焼き」として、まずは地元で愛される商品になるように、コンセプトは「地恵地楽：ちけいちらく」（地元の恵みを地元で楽しむ）です！

うと、スキルアップするために「栽培技術」「経営向上」「仲間作り」と自ら動きます。やっと、栽培や農作業とそして一年の流れを自分達のモノにしてきた実感が湧いてきたような感じがしています。そして九年目の今年。冬の間によくよく話し合いをし、計画を立てております。

私は、基本的に土に触って農作業してるのが大好きです。これは自分にとっても、髙木農園にとっても大きな強みです。

◆農協との関わりな話

平成九年三月、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町の八ＪＡが合併し、ＪＡようていが誕生しました。私はその中の京極支部に属してるというのが正しいのでしょうか。私自身も正組合員になっております。昨年度でフレッシュミズを勇退し女性部に入りました。ようてい農協は、ブロック化になり、三つのブロックに分かれ業務が各主要支部に集積されました。それから一年経ち、ひとまず組合員も慣れてきた頃ではないでしょうか。

髙木農園での生産物で大きく変化があったのは、にんじん共選施設が新しくなったことです。昨年から新施設が稼働し、一日最大二七〇ｔの出荷、そして真空予冷機を新しく導入したことで、販路がこれまでは関東の市場までであったのが関西まで拡大しました。農園での作付け面積も昨年は一・五倍に拡大しました。最初は不安がありました。新施設ができる度にのしかかる施設利用料金。ようてい農協は「応益負担」なので。合併農協、単協に限らず他も同じようなのかしら？

二〇一六年は素直に喜べはしませんが稀にみる出来事が起きたために、初年度の施設利用料金の話は食卓に上がらず。

―京極町で女性限定の
トラクター講習会がしたい―

さて、ただの嫁。平成二五年十一月に農水省が立ち上げた「農業女子プロジェクト」に平成二七年から参加しております。「農業女子プロジェクト」は、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信していくためのプロジェクトです（抜粋）。

平成二七年、井関農機株式会社様が企画した農業女子トラクターの開発プロジェクトに参加。その中で、各地域で女性限定トラクター講習会が開かれました。私も参加。この「女性限定トラクター講習会を京極町でも行えないだろうか?」まずは北海道イセキ倶知安営業所に話を持っていきました。すると、「展示会が七月にあるのでそこでやってみましょう!」と。

…展示会…京極町の女性農業者だけでは勿体無い…はて。どうすんべ…

主人にも相談すると「そういうのは農協に相談するべき。ちゃんと起案書作って」と。しっかりした起案書までは作成できませんでしたが、当時の営農課長に相談をしに。申込用紙を作成し、ＪＡようてい全域の組合員に向けてＦＡＸを流してもらいました。私の考えでは農業従事している女性全員にこの講習会を周知して貰いたいと思っていました。予想以上の参加人数でした。ＪＡようてい管内に収まらず、共和町、遠くは深川市からの参加もありまして合計四一名。私自身、そして北海道イセキ様の方も驚きです。次の行動として、講習会で使うトラクターの台数を増やし、なるべく待ち時間を少なく多くの参加者が体験できるようにすること。

段々大きなイベントになってきたことで不安要素も。

これは…保険を掛けた方がいいよね…は

て。どうすんべ…

今度は共済に相談を。トラクターという危険度の高い一日のイベントに使えて、納得のいく補償内容の保険は、最初は見つからず。民間の保険会社に問い合わせしましたが、掛け金が高く団体名も構成員名簿も必要と。諦めて参加者の皆さんに向けて「保険はかけていないので事故などは自身の責任になります」という説明文を作成しておりました。農協の共済職員の方は、その間に色々と調べて頂いていたようで、保険が見つかった知らせを頂いた時に本当に心から感謝しました！嬉しくて何度飛び跳ねたことか（笑）。「保険をかけましたので、当日は安心してお越し下さい」という告知ができたのは、農協職員のお陰です。

その他にもようてい農協本所からは「食事をこちらで用意しましょうか？」という気遣いも（お断り致しましたが）、講習会当日も職員の方も多く見学に来られ手伝ってくれたり、温かい言葉を掛けてくださりました。この時の感謝の気持ちはこれからも私の中でずっと在り続けます。

もちろん、女性限定トラクター講習会を開催して頂いた北海道イセキ様には大きな感謝をしております。女性同士の交流も生まれたことは、この先も繋がるきっかけになったと思います。

―今度は規格外にんじんの話が―

そしてあれから二年。

今度は繊維専門商社から規格外にんじんを染料とした商品企画の話が来まして、まずはサンプルテストをしてからではありますが、そこから先はまとまった量の規格外にんじんが欲しいという内容でした。

すぐに？…春掘りにんじんは生産してないぞ…はて。どうすんべ…

京極支所の販売課長に相談に行きまして、春掘りにんじんの今年度の稼働は三月二一日からで、そこで出る規格外を買い取り、サンプルテストに使用していいという話に

なりました。

何度も伝えますが、正組合員なっているとはいえ、私はただの経営者の嫁。時間を作って話を聞いてくださり、これだけでも本当にありがたいのに要望にも応えて頂き、感謝の気持ちでいっぱいなのです。

少し前ににんじんの共選施設職員と飲みながら話をしました。

「にんじんの出荷調整は決まっているものの、生育は生産者の努力をしても予想以上に早かったり遅かったりする上で、そのズレを受け入れて出荷できるようにするのが新施設の仕事」だと。「効率重視かもしれないけれど、働いている個々の職員が責任を持って仕事してます」とも。組合員の為に努力していると、話を聞いて安心を感じました。こんな風に想いを持っている職員がいて嬉しくなります。

だから、私自身も農協に協力していこうと素直に思えます。

生産者、農協職員、施設のパートさん、関わる全ての人が働いていて幸せを感じるようになればいいなぁと。

追記 ▼▼▼▼

「ただの嫁」という表現は相応しくないというご指摘を受けました。私としては、経営者の嫁さんでもこうやって相談に乗って頂ける農協なので、他の女性農業者も身近に感じて欲しいという意味を込めてでした。

しかし、私自身も女性部に所属したり、主人も生産組合や青年部活動をしていましたので、農協は相談に応じてくれたと思い直しました。自身が書くのもなんですが、協力している組合員には、きちんと応じてくれるということですね。

次に原稿を書く時には、この規格外にんじんでの商品企画の続きが良い結果になっていればいいですね。

それでは、春の播種作業に向けて家族と共に楽しんで頑張りたいと思います！

北海道農業における担い手確保問題と集落機能について

当研究所では平成二五年度から集落問題の専門家による研究班会議を設けて農村集落問題の調査研究を進めており、昨年三月には中間報告書を取りまとめました。

本年度も同じメンバーで「北海道農業における担い手確保問題と集落機能について」の調査研究に取組んでいます。

その研究内容の概要について四回に分けて紹介しています。

その三回目となる今回は、研究班の座長である北大の柳村俊介教授に北海道農業の担い手確保と農村社会の問題について解説いただきます。

北海道農業の担い手確保と農村社会

北海道大学　大学院農学研究院
教授　柳村俊介

一．はじめに

本論では「北海道農業の担い手確保」と「農村社会の維持・活性化」という二つの政策命題の関連を論じる。どちらも至極もっともなもので、農業関係者ならずともこれに異を唱える人はいない。特に「農事組合」型と形容される北海道の農村社会(注1)では、現役の農業経営者が農村社会を支える役割を果たしている場合が多く、農業の担い手と農村社会の担い手を一体的にとらえる傾向がある。農業の担い手を確保することが農村社会の維持・活性化につながるという考え方は北海道の農業界に深く

浸透し、常識化しているといって過言ではない。

以下ではこのような「常識」をいくつかの視点から検討してみる。まず、農業の担い手という用語は地域（具体的には地域農業や地域社会）と密接に結びつけられてとらえられている。このような用法とその背後にある思考法を改めて確認する。次に、北海道農業の担い手確保に関する重要トピックとして新規参入が挙げられるが、新規参入支援と「農事組合」型の農村社会が深く結びついていることを述べる。最後に、地域農業の担い手の範囲をどのように考えるのかという点に関わり、今後の地域農業システムについて重厚なシステムとコンパクトなシステムの選択が問われることを論じる。

二．「地域農業の担い手」について

いささか古い話になるが、一九六〇年代から一九七〇年代の日本農業論ではしばしば「生産力のトレーガー」という用語が用いられた。トレーガーは「運搬人、運送業者」を意味するドイツ語で、生産力のトレーガーは生産力発展の先導者との意味である。農業機械化を進め、農地を集積し、畑作であれば輪作体系を積極的に導入する等の対応によって、高い農業生産性を発揮する。それが周囲の農業者にも影響を及ぼし、地域的な広がりをもって農業生産の革新が進むというイメージをもってこの用語が使われていた。

その後、生産力のトレーガーをのみ込む形で「農業の担い手」が学術用語として用いられるようになり、さらにそれが行政用語としても頻繁に使用されるに至る。後述するように、農業の担い手には多くの政策課題を解決する主体としての意味が込められており、この点が生産力のトレーガーと異なる。言い換えると、生産力のトレーガーでは複雑化する課題解決の道筋を説明できなくなったのである。

転機となったのは一九九二年の「新農政」であろう。この時期、ガット・ウルグアイラウンド合意という農政を取り巻く国際環境の変化と、戦後の日本農業を支えてきた昭和一ケタ世代のリタイヤーが始まるという農業内部の条件変化に直面した。昭和一ケタ世代の耕作農地を引き継ぐことができるかが重大な関心となり、この課題を解決する主体として農業の担い手という用語が用いられるようになった。

だが課題は農地の引き継ぎだけにとどまらない。農地利用を維持することの困難は農村社会の疲弊につながっている。中山間地域を中心に農村社会の維持が困難となり、農業資源の保全等が懸念されるようになった。これらの問題群が地域問題として認識され、その解決が「地域農業の担い手」に託されたのである。

ここで「地域農業」が加わることに注意していただきたい。

地域農業という問題解決の枠組みは我が国の農業に深く浸透している。農業経営に関わる各種の問題を、個別経営が自力で解決すべきものとして認識するだけではなく、地域農業の問題として認識する考え方が我が国には根強い。農業経営問題を地域農業問題としてとらえ直し、それを解決する主体を担い手として位置付けるのである。このような考え方は、個別経営では解決し難い問題を浮上させ、地域的な取り組みをはかる態勢の構築につながる。問題を放置せず、解決に向けた関係者の努力を結集する上で有効な取り組み方と言えるであろう。その際には政策活用と利害調整による問題解決が図られるので、農村社会のコミュニティ機能が発揮される。

このように地域農業と担い手が農村社会を介して結びつく。その際には農村社会が抱えるいくつかの問題も地域農業の担い手という問題解決の枠組みの中に投げ込まれる。一九九〇年代の「新政策」を機に「経営政策」が開始されて、この枠組みが明確に設定された。さらに二〇〇〇年代に入り「車の両輪」政策として再構成された。

二〇一五年三月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画は「産業政策と地域政策を車の両輪とする施策の展開」を謳っている。「まえがき」で「構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策」と述べているように、ふたつの政策は農業構造改革において関連付けられ、地域政策による農業構造改革の促進効果が期待されている。

「車の両輪」政策の源流は一九七〇年代後半の地域農政に遡ることができ、主に水田転作に関わる地域的調整を通じて農地利用の集積が進められるようになった。一九九〇年代の「新政策」において「地域農業の担い手」という枠組みが整備されたのを経て、「車の両輪」政策の枠組みが固まったのは、集落営農を農業の担い手とする品目横断的経営安定対策と農地・水・環境保全向上対策が開始された二〇〇七年の前後である。それは農業構造改革と農村社会の維持・活性化の両立をはかる政策の意図が強まったことを物語る。

新制度派経済学流に表現すると、「車の両輪」政策は農業構造問題の組織的解決を意図するものと言える。農業構造問題の市場的解決を指向する潮流も強まっていることから現実の農政の動きは複雑だが、そのひとつとして「車の両輪」政策は定着したと見られる。

本論が扱う「北海道農業の担い手確保と農村社会」というテーマの含意は、以上のような経緯の中で設定された「問題解決の枠組み」と関連させてとらえる必要がある。

三、自営農業者としての新規参入

北海道農業の担い手も「問題解決の枠組み」との関連でとらえる必要がある。以下では北海道農業の重要な関心事項である新規農業参入を取り上げる。

北海道では離農が多発する一方、農業経営を継続する農家が規模拡大を進めてきた。離農多発の背後には後継者不在の農家が多数存在する実態がある。農業センサスにおける同居農業後継者がいる販売農家の割合は全国最低水準で推移している（二〇一五年では都府県三〇％に対し二一％）。経営組織別にみると畑作と稲作でその割合が低く、酪農で高い。

大規模経営ながら後継者不在という問題を抱える北海道では、規模拡大の限界の到来と農村社会の存続に対する不安が以前からもたれ、早い時期から新規農業参入への関心が高かった。新規参入支援の取り組みは一九九〇年代に強化され、主に北海道農業担い手育成センターを通じて対策が講じられてきた。一九九五年に設置された同センターは新規参入希望者の相談窓口となり、研修生を全道各地に送り込んでいる。その受け入れの役割を担うのが市町村や農協が設置している地域毎の農業担い手育成センター（以下「地域センター」とする）であり、北海道農業担い手育成センターと連携しながら、独自の施策を加えて対応してきた。道内の地域センターは六九を数え、自前の就農支援体制をもつところが多い。都府県の集落営農に匹敵する、地域農業の最重要課題との位置付けをもって新規参入支援が行われてきたと言える。

北海道における新規農業参入支援の特徴として第一に挙げられるのがこの地域センターの取り組みである。近年、新規参入者数が最も多い野菜作では、品種・栽培方法・出荷先等を指定し、定型的な営農方法を習得させる形で研修を実施している。定型化はリスクを抱える新規参入の失敗を回避するための対応である。地域センターによる支援は研修にとどまらず、研修中の住宅や生活資金の提供、就農地の斡旋、営農開始時の初期投資や地代を含む賃借料に関する助成、借入資金の利子補給、固定資産の軽減等、多岐にわたる。財政や担当職員の投入は大きくならざるをえない。

第二の特徴は、これらの取り組みが自営農業者の育成を目指して行われてきた点である。新規参入者の就農には法人経営への就職（雇用就農）をはじめ複数のルートが考えられるが、実際に採られている対応の幅は狭い。大多数は退出者に代わる自営農業者として新規参入者を受け入れるもので、自営農業を軌道にのせる方向で関係者の努力が注がれてきた。留意すべきは、これには「農事組合」型と形容される北海道の農村社会の維持という意図が込められている点である。経営資産と事業を継承するだけではなく、離農農家と入れ替わる形で新規参入者とそ

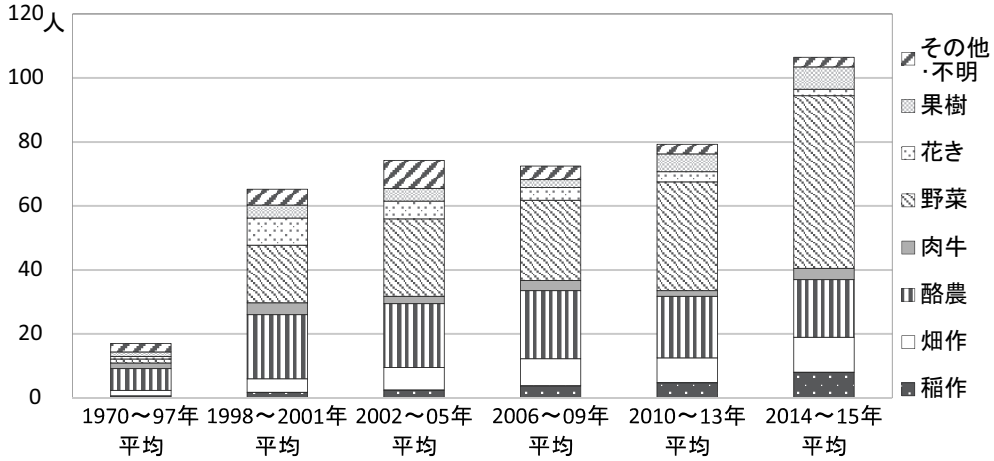

図１　北海道における新規農業参入者数の推移

資料：北海道農政部「新規就農者実態調査結果」による。

注：2011年の果樹は「その他、不明」に含まれている。

の家族が農村社会の構成員となることが期待されている。つまり新規参入者を地域の農業と社会に同化させる方向でその受け入れと定着が図られているのである。

こうした取り組みの結果が次のような形で現れている。新規参入者数の推移を見ると長期的には増加の趨勢をたどっているが、作目が酪農と野菜に二分されている。初期には酪農が多く約三分の一を占めていたが、二〇〇〇年代に入り新規参入者の数が増加するとともに主流は野菜に移り、近年では野菜が約半数を占める（図1）。これは、各地の地域センターが、まず酪農について、次いで野菜について新規参入の定型的パターンを確立したことを反映している。一方、農業後継者の確保割合が低く、新規参入が求められるはずの稲作や畑作では新規参入の実績が少ない。

この差が生じるのは、新規参入支援に向けた取り組みが、後継者不在の程度よりも地域センターによる対応の難易によって左右されているからである。より正確に言えば自営農業者としての新規参入者の受入・定着に向けた対応の難易である。地域の事情に応じて多様な新規参入を実現する取り組みではなく、一様に自営農業者育成に向けた取り組みがなされてきたのであり、それに成功したのが酪農と野菜であった。

酪農や野菜では技術習得や経営実践経験を積むための研修農場を設置する等、新規参入支援対策をいっそう強化する動きが

見られるが、農業者による集落団体の支援活動も強化策のひとつである。その先駆をなす存在として上川地方北部・美深町の「R&Rおんねない」（酪農）が知られており、集落レベルの団体が地域センターと協力して新規参入支援に取り組み、着実な成果を上げている。当初のメンバーは後継者不在の七戸の酪農家だったが、現在は新規参入を成就した継承者（参入者）と移譲者（離農者）を加えた構成である。この活動に刺激を受けて、トマトの施設栽培での新規参入を進めている日高地方・平取町で「ネオフロンティア」と「アンビシャス」の二つの集落団体が設立されたように、同様の動きが各地で散見される。これらは行政や農協では対応が難しい分野の支援活動に取り組んでおり、地域センターと集落団体との協働は新規参入支援に不可欠な要素という認識が広がっている。

こうした強化策が求められるのは定型化・同化の方向での自営農業者育成が壁にぶつかっているためである。水田作や畑作で新規参入が進展しないだけではなく、酪農や野菜の取り組み先進地でも研修者確保の困難が実感されつつある。農林水産省「新規就農者調査」と北海道農政部「新規就農者実態調査」の結果を突き合わせると、全国の新規参入者数に対する北海道の割合は三％台にとどまる（二〇一五年では三・五％）。また、全国の新規雇用就農者数は新規参入者数の二・九倍に達するが、北海道では雇用就農の位置付けが小さいため道農政部「新規就農者実態調査」の対象から外れている。つまり、懸命な取り組みにもかかわらず北海道での新規参入者数は伸び悩み、全国各地での新規参入支援の強化にともなって研修者確保に困難をきたすようになっている。

これには新規参入に要する初期投資が過大であることが影響している。北海道で一般的な売買による農地取引と規模拡大の進展が新規参入の初期投資額を押し上げているのである。初期投資を軽減するには、新規就農のスタートを借地経営や雇用就農とする等、これまでの自営農業者育成の考え方を緩め、より多様な新規参入ルートを切り開く必要がある。また、そのことが水田作等への新規参入の広がりにも結びつくとみられる。

だが、多様な新規参入の実現は簡単ではない。借地を安定化するには農地の貸付を長期化しなければならず、そのためには農地所有者が農村にとどまり、農地を売却せずに所有し続けることが必要である。

また雇用就農についても、雇用を長期・安定的なものにするとともに、農業法人の構成員・役員へのステップアップや独立就農を通じて地域農業への関与を続ける条件を整える必要がある。

また多様化は集落団体による支援を困難にする。同種の農業経営であるがゆえに経営支援が可能となり、農村社会の構成員となることを前提に生活支援が行われるからであり、この意味

で定型化・同化と集落団体による支援は関連をもつ。

このように新規参入の多様化には地域農業の体質を変え、新たな条件を整備することが求められる。そして定型化・同化の線上に築き上げてきた支援対策の根幹を揺るがす可能性がある。

四．地域農業システムの選択問題

最後に、酪農を例にとって地域農業システムの選択問題について述べたい。地域農業の担い手の範囲をどのように考えるのかという問題に直結するとともに、その選択のいかんが農村社会のあり方に大きな影響を及ぼすと考えられる。

酪農経営の収益は二〇〇六～〇八年の底を脱して改善が進んでいる。農林水産省の「農業経営統計調査」の結果によれば二〇一五年の酪農経営の農業所得は全国平均で一〇、五四二千円となり、二〇一〇年の四、一九四千円の二・五倍に達した。

このように収益が好転した半面、乳牛飼養農家数の減少に歯止めがかかっていない。例えば、農業センサスで二才以上乳牛飼養販売農家数を見ると、二〇一〇～一五年の五年間の減少率は二一・四％である。酪農経営の収益が低下した時期を挟む二〇〇五～一〇年の減少率は一九・一％だったので、その後の収益改善にもかかわらず飼養農家数の減少率は高まったことになる。酪農経営体数と生乳生産量の維持に向けた期待を込めて乳

表１　２歳以上乳牛飼養頭数規模別農家数の対５年前増減比　（単位：％）

	北海道			都府県		
	2000～05年	2005～10年	2010～15年	2000～05年	2005～10年	2010～15年
１～９頭	▲ 21.4	0.0	▲ 39.1（▲80.0）	▲ 18.7	▲ 15.8	▲ 30.9（ 61.1）
10～19	▲ 29.1	▲ 17.9	▲ 38.0（ 0.0）	▲ 22.9	▲ 25.4	▲ 25.4（ 95.5）
20～29	▲ 26.0	▲ 16.8	▲ 22.7（▲33.3）	▲ 23.5	▲ 23.5	▲ 25.5（ 24.4）
30～49	▲ 16.7	▲ 20.8	▲ 18.0（▲ 7.1）	▲ 23.8	▲ 26.4	▲ 24.4（▲ 7.5）
50～99	▲ 14.7	▲ 14.7	▲ 13.9（ 20.0）	▲ 12.1	▲ 15.7	▲ 16.6（ 19.5）
100頭以上	27.9	13.6	2.7（ 25.3）	13.0	3.7	▲ 11.8（ 15.7）
計	▲ 13.8	▲ 13.1	▲ 14.7（ 19.9）	▲ 20.8	▲ 21.8	▲ 24.7（ 20.4）

資料：農業センサス（各年）による。
注：販売農家数の増減を示す。2010～15年のカッコ内は販売農家以外の農業経営体数の増減比を表す。

価や補給金が上昇したが、それを裏切る形で酪農の廃業と減産が続くのはなぜだろうか。

ある地域の酪農が①家族経営の枠を脱しようとする大規模経営、②家族経営としての安定性をもつ中規模経営、③後継者が不在で家族経営の世代交代が困難な小規模経営の三つのグループから構成されると考えよう。酪農経営は規模による経営資源と経営成果の差が鮮明に現れるが、実際には規模拡大の制約以上に人材確保の制約が大きい。経営規模によって①～③の差異が規定されているというよりも、後継者をはじめとする家族労働力の確保状況によって規模が規定され（①②と③の違い）、また家族の枠を超える経営、すなわち複数戸法人経営や雇用依存型経営に踏み出すか否かの決断とその実現条件（従業員を確保できるか等）によっても規模が規定される（①と②の違い）。

表1によると、二〇一〇～一五年における二才以上乳牛飼養農家数は小規模層で減少率が高い。他方、カッコ内に示した販売農家以外の農業経営体（組織経営体）の数は二〇一〇～一五年の期間も増加しており、表示は避けるが、農業経営体に占める組織経営体の割合は三〇〇頭以上では七割を超える。③と①のグループの対照的な動きがここに見られる。

結局、規模拡大をはかり組織経営体に転換する層（①グループ）が存在する一方、後継者不在等のために生乳生産からの撤退をスケジュールに組み込んでいる経営（③グループ）が存在するのである。前者は高収益をバネに増産を図るが、後者は、収益向上によって撤退時期を遅らせることはあっても、撤退方針を転じて酪農経営の維持に向かうことはない。

ところで、酪農地帯における将来の地域農業システムについて、③グループをどのように位置付けるかによって二通りのビ

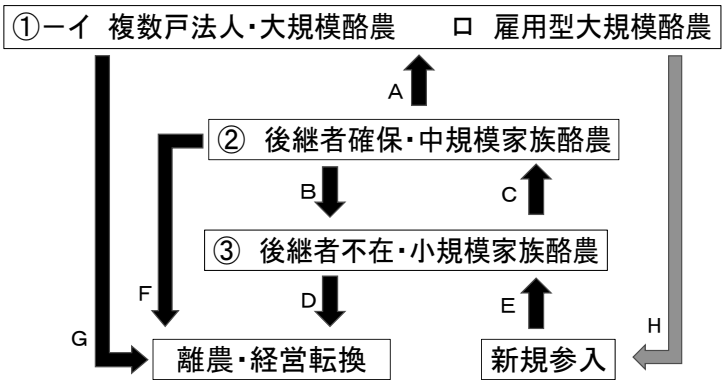

図２　酪農経営のグループ間移動

ジョンを描くことができる。ひとつは、③グループはいずれ消滅し、①と②のふたつのグループに収斂するというビジョンである。酪農経営数の減少は避けられないので、個々の経営の増産による生乳生産量の確保を目標に据えることになる。もうひとつは、③グループが一定数存続し、三つのグループによる体制が維持されることを想定するビジョンである。③グループの酪農経営の多くは世代交代ができずに廃業が避けられないので、新規参入と②グループからの移動によって③グループが存続することになる。

後者のビジョンを念頭に①②③のグループ間の移動を描いたのが図2である。新規参入のグループを加え、参入後は③グループに加わると想定した。

グループ間の移動をA～Hで示す。酪農経営の廃業に歯止めをかけ、生産乳量の維持・増加をはかるためには、上向きの動き（A・C・E）を太くすることが求められる。また、下向きの動き（B・D・F・G）を細くする、言い換えれば各グループの経営の安定化を図ることも重要である。生産基盤の整備はこれらに向けて講じられることになる。

新規参入支援（E・H）とその経営確立（C）、従業員確保（A）等は上向きのグループ間移動を支える取り組みになる。また、TMRセンターやコントラクターの体制整備は各グループの経営安定化に向けた取り組みとして位置付けられるだろう。

加えて、①②のグループの生乳生産からの離脱に備える対策も重要である。②グループに属する経営が家族労働力の欠損によって維持できなくなった時に③グループに留まること（B）が可能となるような、経営縮小を支える仕組みが求められる。①グループの経営縮小（②③への移動）は考えにくいが、経営が破綻した場合の受け皿づくりについても今後、現実の課題となるであろう。

このように、将来ビジョンの描き方によって生産基盤の整備についての取り組み方は大きく異なる。①と②のグループによる増産体制を目指すビジョンは比較的コンパクトな地域農業システム、他方、③のグループを加えたビジョンを実現する場合は重厚な地域農業システムを指向することになろう。各地域の条件や特性に応じていずれかのビジョンが選択されていくものと思われる。

この選択は農村社会のあり方に大きな影響を及ぼすと考えられる。特に前者のコンパクトな地域農業システムを選択する場合、そこに将来にわたり農村社会の実体が存在するかは危ぶまれる。

注1　柳村俊介「北海道における農村集落問題の特質」、『地域と農業』第一〇四号二〇一七年、三〇～三五頁を参照されたい。

Report

「ホクレン米穀事業の目指すもの」

ホクレン農業協同組合連合会
米穀事業本部長　穴　田　繁　俊

レポート

一．はじめに

北海道の米は、良質米の生産に向けて、品種開発・栽培技術・タンパク等の仕分け集荷、施設による品質の均一化、安全・安心の取り組み、戦略的プロモーション活動、これらを支える共販の取り組みなどにより、ブランド力を高め、米の主産地として多くの評価と成果を得るまでに発展してきました。

一方、米を取り巻く情勢は、全国需給の緩和により平成二六年産米では販売価格は著しく低下し、国は需給改善に向けた施策として、生産数量目標のほかに自主的取組参考値を設定し、併せて全国的には飼料用米への生産の転換が進められています。

また、米政策・経営所得安定対策の見直しとして、平成三〇年産からは国による生産数量目標の配分が見直しされると同時に、米の直接支払い交付金（七、五〇〇円／一〇ａ）が廃止されるという、需給や生産者の所得に関わる見直しも示されています。

他方、北海道の水稲生産における課題として、労働力不足や規模拡大における対策があり、これら諸課題の解決が、今後の北海道水田農業の発展のために必要なことから、平成二六年十一月に北海道農協米対策本部委員会において「北海道水田農業ビジョン第2版」の策定がされました。

ホクレンは、政策や流通環境・生産現場の課題解決を図るとともに、平成三〇年産以降においても担い手が自信と誇りをもって稲作経営に取り組めるよう、「収量の増加」「価値の向上」「生産コストの低減」による農業所得向上の実現に向け、事業を強化してまいります。

二．北海道米ブランド力の強化
（価値向上に向けた需要に応じた生産と販売）

現在の北海道の米は、品種開発や良質米生産の努力、生産者・ＪＡ系統が一体となったプロモーション活動、計画的な生産販売などにより、日本穀物検定協会で行われる食味ランキングでは「ゆめぴりか」「ななつぼし」が七年連続、「ふっくりんこ」が三年連続で「特Ａ」という最高ランクを獲得しています。

また、道内で消費されるお米のうち北海道の米が食べられている割合として公表されている「道内食率」は平成八年産の三七％から、平成二七年産では八七％と目標である八五％を上回る高い割合にまで、食べていただけるようになりました。

お米の銘柄に対する認知度も、五年前首都圏ではほとんど知られていなかった「ゆめぴりか」や「ななつぼし」は、現在では八割以上の方に知られるまでになりました。

また、「市販用精米」として量販店等で販売されるＰＯＳデータからは、全国の米の中で七％の生産量である北海道の米が、「市販用精米」では二割近い販売割合を占めるに至っています。

＜道内食率の推移＞

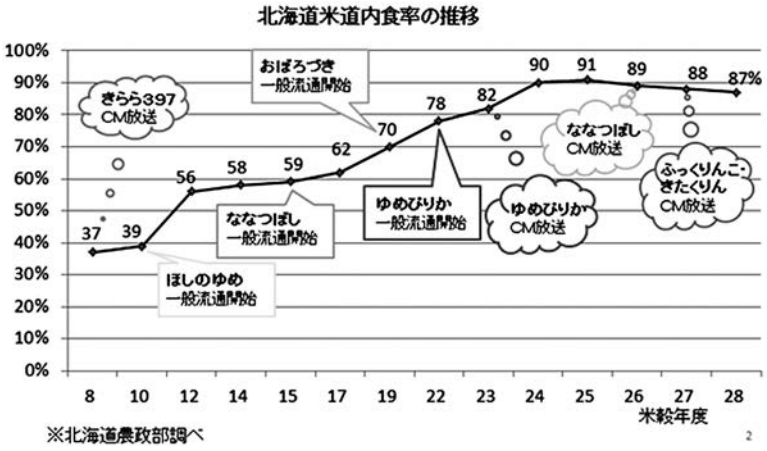

＜市販用シェア＞

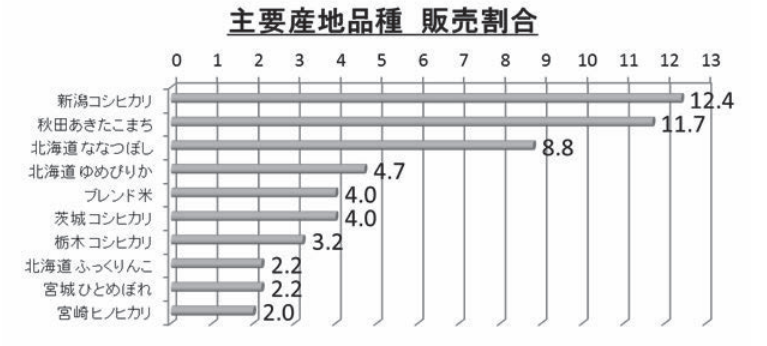

＜引用元：米穀機構 R P Monthly ＞

特に「ゆめぴりか」は、販売価格においても主要産地銘柄の中ではトップランクとなっており、北海道米全体のブランドイメージをけん引し、「ふっくりんこ」「ななつぼし」など北海道銘柄に好影響を与えています。

一方、府県産米も反転攻勢に出ています。

新たな高級ブランド米として、山形「つや姫」、新潟「新之助」、岩手「銀河のしずく」、青森「青天の霹靂」などがデビューしており、高級ブランド米の市場は今後一層産地間のブランド競争が強まるものと見込まれます。

ホクレンでは、そのような中においても、北海道の米のブランド価値が発揮され、上位領域のトップブランドとしての「ゆめぴりか」、主要領域の「ななつぼし」、差別化商品としての「ふっくりんこ」を棲み分け、バランスの良い需要確保を図りながら、農業所得の向上に取り組んでいます。

ここまで、北海道米の評価が高まった要因として、生産者の良食味米生産努力、良食味品種の開発が第一にあると考えます。

加えて、「ブランド形成に向けた品質基準の策定」と「計画的な生産販売」などの、生産者皆で目標を共有し一丸となって研鑽しようという取り組みが非常に大きな役割を果たしたと考えます。

ブランドを形成する際に、認知度が低く売り場も少ない商品でも「食味が良いから」「ブランドは自然と付いてくる」ということで、品質基準も作らずに生産量をどんどん増やしては、価格形成は追いつかず「安いもの」「品質のバラつきがある米」という消費者の認知が広がってしまい、一度おいしくないと感じた消費者には二度と買ってもらえなくなります。

そのようになっては、いくら良いものだと訴えても、ブランド価値を高めることは極めて困難となります。

また、市販用需要のうち、高級ブランドを求めている需要層のボリュームも販売計画を策定するうえで重要な要素であり、国内の市販用需要概ね四五〇万トンのうち高級ブランド需要層は約一割の四

＜価格帯別の需要量（推定）＞

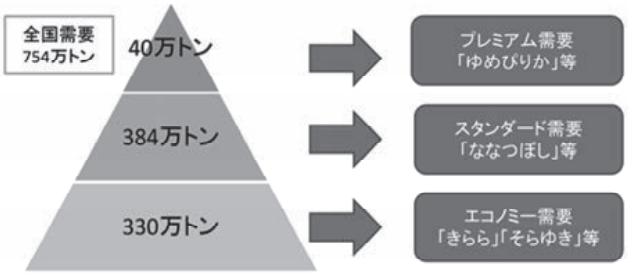

＜価格帯別需要シェアから推計する、各領域別需要量＞

〇万トン程度と捉えられ、その中でどの位のシェアを獲得するかという目標を立てて進めることも重要です。

この重要な戦略を、「北海道農協米対策本部委員会」「北海道米の新たなブランド形成協議会」「ふっくりんこサミット」において、生産者と販売者が互いの状況を理解し協調し挑戦することとして、品質基準の取り決めや、計画的生産販売に取り組むことが決められ、一丸となる推進体制がブランド確立に繋がっていると考えます。

ただし、未だ課題もあります。先の府県産新興ブランドの販売攻勢がある中で、基準に満たない「安価なゆめぴりか」が販売されている実態があります。

このような販売は、ゆめぴりかの販売価格に影響を与えるばかりでなく、ゆめぴりかのブランド価値を低下させ、北海道米全体の評価やイメージを低下させてしまうものです。

北海道米のブランド確保に向け、認定マークやパッケージ訴求、更なる良質米生産努力のアピールとして「ゆめぴりかコンテスト」の実施など、市販用の具体的対策を進めるとともに、基準外のゆめぴりかについても、外食・中食向けに更なる有利販売を進めるなど、手取り確保に向けて取り組んでまいります。

＜ゆめぴりか認定マークCM＞

市販用の対応策が先行しましたが、米の需要用途は市販用以外にもあり、大きく二つに分けられます。

ひとつは、外食店や弁当・無菌米飯のパックご飯として提供される「業務用」、もうひとつは、冷凍チャーハンや焼酎原料などで使用される「加工用」です。

直近の需要動向では、少子高齢化を背景とした生活スタイルの変化から、家庭内で炊飯する機会が減り、外食や弁当などの業務用や冷凍米飯などの加工用の需要が伸長しています。

しかし、国内の米生産は、ブランド銘柄に偏重しており、銘柄別需給のバランスは崩れ、業務用などに向ける米の生産量が減少しています。

国の調査では、全国の米流通のうち市販用が六割・業務用が四割、北海道の米も市販用六～七割・業務用三～四割という内容が発表されていますが、北海道の米としても近年は市販用販売の割合が増えている状況にあります。

これは、ゆめぴりかを年々拡大してきたこともありますが、消費者の北海道米に対する評価が高まり、家庭用炊飯としての需要が多くなったことが要因として考えられます。

しかし、前述のとおり業務用や加工用

<市販用・業務用の割合>

	業務用向け 37%	家庭内食向け等 63%
全国		

注：家庭内食向け等とは、精米販売量全体から業務用向け販売量を差し引いたものである。

<引用元：農水省　米に関するマンスリーレポート>

の需要拡大が将来も見込まれる中、バランスの良い用途別需要の確保が北海道米として必要であると考えられます。

全国の作柄や需給環境の変化など、様々な影響を受けながら米の流通環境は変化しています。

そのような中で、多様な販売用途を持っていることで、需給や販売環境の変化に対応した、円滑な販売を最大限維持することとなり、所得の安定に繋げることが出来ます。

このように、需要側が求める品種・品位・供給量を踏まえ、地域の特色を最大限発揮できるように生産することが、地域の所得の最大化に繋がるという考えから、北海道ではＪＡ別生産販売計画を策定し、需要側との連携を進めています。

「どの用途向けにどの品種をこの品位でこの位生産し販売する」という計画をもって、需要側と協議のうえ早期契約を締結することで、全体情勢の変化に左右されない生産販売体制の確立を目指します。

ホクレンでは平成二八年産で一六万七千トンの早期契約がありますが、更に複数年契約等の取り組みを拡大し、実需直結型販売の更なる強化により需要の確保を進めてまいります。

更に、市場規模の大きい道外販売にあたっては、販売用途の様々な実需者への推進を図り、新たな需要の確保に向け、道外支店の販売機能を強化し、事業拡大に取り組んでまいります。

三．農業所得向上と経営安定に向けた取り組み

北海道米の所得の最大化に向け、地域の特色を最大限発揮しバランスの良い用途別生産販売を進めるためには、どの用途・どの品種に向けても一定の農業所得が確保され、更なる所得向上に向かっていくという挑戦も可能となるよう、対策が求められます。

特に、近年の作付品種の移り変わりにより、業務用向け品種の生産が減少する一方で、業務用需要は伸長している状況にあることから、業務用・加工用に対して販売した場合にも農業所得の向上に向かうことが出来得る対策が必要です。

併せて、少子高齢化を背景として担い手の経営規模は拡大し、労働力不足が顕著となり省力作物に転換せざる得ないという、生産上の課題も内在している状況にあります。

北海道水田農業の持続的な発展に向け、高齢化・農家戸数の減少・経営規模の拡大等を背景とする「収益性の確保」「労働力不足」への対応という課題の解決には、低コスト・省力化技術の開発と普及・定着が求められます。

このことから、北海道・農業試験場・関係機関が一体となって推進を図るべく、平成二七年度には「低コスト・省力化技術検討会議」が設置され、生産現場への各種技術情報の発信が強化されています。

また、ホクレンでは技術の導入や普及に向けて「低コスト・省力化技術に係る実証試験」として「多収性品種の開発」「直播品種の開発」「多収生産技術の実証」「低コスト技術の実証」「省力化技術の実証」等を実施し、導入・普及を促進するとともに、情報発信の強化に取り組んでいます。

<低コスト・省力化パンフ表紙>

平成二八年度までの主な試験内容としては、

- 疎植栽培…移植苗数の削減、ハウス・移植作業などの育苗や移植コストの低減
- 無代掻き栽培…作業の削減、圃場物理性向上により燃料代や労働コストの低減
- 低葉齢移植…育苗日数・苗数の削減による育苗コストの低減
- 多収栽培…「そらゆき」栽培技術の導入による多収生産技術による収量増
- 直播栽培…育苗作業の削減による春作業の省力化
- 共同育苗…共同育苗試算モデルによる検討のための情報提供

がありますが、一部地域での実施となっていることから、試験地域の拡大や試験内容の共有により、各生産者が農業所得の向上という挑戦に繋がるよう取り進めてまいります。

また、平成二九年度以降としては、平成二八年度試験内容の拡充とともに水管理に関わる省力化技術として、「水田センサーと水位自動供給システム」のモデル試験の実施や、作業負担軽減に向けた「アシストスーツ」についてもホクレン各支所に配置し、各地区の講習会やＪＡの生産部会等で体感いただける取り組みを進めるなど、更に省力化技術の検証を進め、生産技術情報の提供を進めてまいります。

販売面においては、「直接販売」「需要

に応じた生産販売」に向け、既に実需直結型販売として「早期契約」を導入しておりますが、需要への対応を一層拡大すべく「複数年契約」の取り組みを強化してまいります。

また、更に発展させた取り組みとして、生産費をベースとする長期安定取引（五ヵ年契約など）を導入することで、収入を明確化し、収量増や生産コストの低減による農業所得の向上への挑戦を促し、経営安定に寄与する取引形態についても試行的に取り組んでまいります。

四．新たな需要確保・商品開発への挑戦

国内における米の消費形態は、少子高齢化を背景とした生活スタイルの変化により、業務用需要が伸長している状況にありますが、ホクレンでは多様なニーズに応じた商品化を進めております。

高価格帯ニーズに対する「金賞ゆめぴりか」や、小口需要向け少量目タイプの「無洗米ゆめぴりか」など様々な商品により、需要拡大に取り組んでいます。

また、付加価値を高める販売の取り組みとして、企業と連携した商品開発にも取り組んでおり、安全・安心などの国産ニーズの高まりを踏まえ、ＪＡグループとしての強みを活かして「北海道原料を全面に押し出した加工品」の商品開発を進めております。

【商品開発】

- ゆめぴりかの無菌米飯
- 北海道産米糠のみで製造したコメ油
- ゆめぴりかを原料としたグラノーラ

＜開発商品＞

＜輸出商品＞

一方、海外市場に向けた北海道米の輸出については、北海道のクリーンなイメージとともに商品ラインナップを充実させるなど、現地ニーズに応じて輸出用商品開発を進めております。

シンガポール・香港・タイを中心に各国の食文化に即して、用途別に商品開発を進めるとともに、市場成長性を踏まえ販売を進めております。

【輸出専用商品】

- 輸出用ゆめぴりか（プレミアム）
- 輸出用ななつぼし（スタンダード）
- 輸出用北海道米（エコノミー）
- 輸出用すしの米（業務用）

五．おわりに

これまで述べてきた取り組みについては、農業所得の向上に資する取り組みとなることを目的に進めていくものであり、今後組み立てを行うものについては、ＪＡグループとして農協の部課長段階の検討、地区ＪＡ組合長会議における協議や関係団体の協力により、生産者の経営安定に資するよう取り組みを進めてまいります。

また、ホクレンでは「農業所得の向上」に向け、自ら身を削る具体策として主要品目における「手数料の引き下げ」に取り組んでいます。米についても、委託販売手数料の一割削減を既に実施し、更に中長期的に経営コストの見直しを進めてまいります。

これらの取り組みを着実に実施し、生産者・ＪＡの負託に応えられるよう事業を進めてまいりますので、ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

連載　わがマチの自慢　No.13

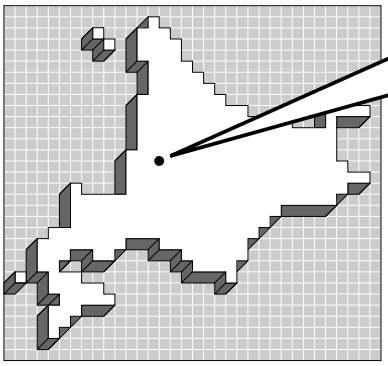

妹背牛町

ハーブの香るクリーンな米づくりのまち

妹背牛町は総面積四八・六四㎢と、北海道で三番目に小さな町である。平坦で、町全域面積の七割が耕地であり、耕地面積の約九五％が田である。農林水産省の推計による平成二六年度の農業産出額は約二八億円で、そのうち米が八割を占めている。稲作を基幹とした農業の町であり、稲作への強いこだわりを持って、米の生産性や品質の向上に取り組んでいる。平成三〇年産以降の米政策の見直しが迫る中、稲作基盤の確立に向けた取組みを中心に妹背牛町を紹介する。

農業者の研鑽で増加してきた直播栽培

直播栽培の取組みは平成六年から始まった、三戸の農家で二ha弱の面積から始まり、取組みが停滞した時期もあったが、平成二〇年以降は取組農家数や面積が拡大し、平成二八年度は四九戸で約二五〇haと町内の全水稲作付面積の一割を超えている。農家戸数の減少が進み、一戸当たりの経営規模が大きくなる中、地域の水稲作付を守るため、春先の労働力の競合を軽減することができる省力技術として導入が進んでいる。作付品種は「ほしまる」である。

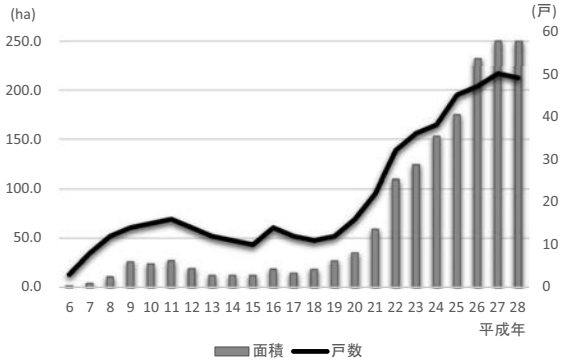

図　妹背牛町における水稲直播栽培面積と戸数の推移

当初から農業者が「妹背牛町水稲直播研究会」（事務局：農協支所）を設立しており、この研究会の活動が直播栽培の普及と栽培技術の向上に大きな役割を果たしてきた。直播栽培は移植栽培に比べ、気象の影響を受けやすく減収するリスクが高い。費用面では、種苗費や除草剤などの資材経費がかかることに加えて播種機等機械導入経費がかかり必ずしも低コストにならない。こうした課題を克服しようと研究会では、研修会の開催や会員ほ場の生育調査などを行って会員の栽培技術の向上を図ってきた。また、機械共同利用組合を設立し、直播用機械を整備して共同利用を進めている。

播種作業

平成二七年度の研究会の年間活動を見ると、四月下旬に「播種行程打合せ」を実施し、ほ場管理を含めた播種作業の注意・確認事項について関係機関から指導を受けてから、は種作業に入る。六月中旬には会員のほ場で現地研修会を行い、生育状況や技術対策を会員間で確認した後、各ほ場の生育調査を行っている。生育調査は、七月中旬、九月中旬にも農家グループが行っている。一二月中旬には、「成績検討会」を開催し、事例発表に加え、収量・品質などのデータを共有している。二月には、「栽培講習会」を行い、直播に関する情報や新技術の取得に努めている。

この研究会の活動の特徴は、会員個々のデータを公開して共有し、自らのデータと比較して、自らの栽培技術が会員の中でどの程度の立ち位置にあるのか気付きを促し、一人一人が研鑽を重ねることで、会全体の技術のレベルアップを図っている点にある。

また、機械については、播種機やプラウ、レベラーを整備しており、新規に直播栽培を希望する者が、新たに機械を取得しなくても直播栽培に取り組むことができるようにしている。こうしたこの会の活動により、直播栽培に取り組む農家数や面積は確実に増加してきている。

三年連続最優秀賞受賞

こうした研究会の活動の積み重ねにより、妹背牛町の水稲直播栽培の技術は、収量性や安定性において、全道のトップレベルにある。農協支所によると、会の平均として、直播栽培の一〇a当たり収量は近年八俵から九俵で、移植栽培との差は〇・五俵から一俵程度ではないかという。一〇俵以上の会員も一〇戸を越えているとのことである。

技術の高さを証明したのが、一般社団法人北海道米麦改良協会が主催する「北海道優良米生産出荷共励会」だ。この共励会は、高い生産技術により良質・良食味米の出荷実績

を挙げている生産者を表彰し、その取組みを関係者に広く周知して、北海道米の食味・品質向上により商品性を高め、稲作経営の安定に資することを目的に毎年行われている。平成二六年度からは、将来に向けた稲作生産基盤確保のため、規模拡大や省力化等に向けた技術を確立・普及する必要があるとして、うるち米について「直播栽培部門」を新設した。

この「直播栽培部門」で、平成二六年度に妹背牛町水稲直播研究会が生産グループの部で最優秀賞を受賞したのに続いて、二七年度と二八年度には研究会の生産者が連続して個人の部で最優秀賞を受賞した。妹背牛町関係者の三年連続最優秀賞受賞となったのだ。

平成26年度共励会授賞式
右が妹背牛町水稲直播研究会
会長 加藤忠美氏

整備された大区画ほ場

生産基盤の整備による効率化

町内では現在国営農地再編事業（妹背牛地区）を実施しており、計画のおおむね九割程度まで工事は進んでいる。受益面積は約一、〇〇〇haで、二・二haを標準とする水田ほ場の大区画化や用水路・排水路の整備を行っている。また、ほ場内の用・排水路をパイプライン化して土中に埋設することにより、地下水位の制御が可能なほ場となっている。この工事により、ほ場の有効利用や大型農業機械の導入による作業の効率化が図られるほか、用・排水管理の省力化や合理化、水稲栽培に小麦や大豆などを組み合わせた輪作の実施による生産性の向上が期待されている。水稲直播栽培においても、地下水位制御システムが整備されたことにより、乾田直播に取り組み始めた農家もおり、直播栽培の普及にもつながっている。

スマート農業の取組み

妹背牛町は泥炭土が多く、ほ場表面に凹凸が生じやすい。加えて、ほ場の大区画化や水稲直播栽培の普及に伴い、ほ場を効率的に均平にする作業が大きな課題となる。このため、レーザーレベラーを使って均平作業を行っていたが、レーザーレベラーの普及が進むにつれて、隣で作業している発光機のレーザーと干渉して誤作動を起こすことが心配された。また、経営規模が大きくなるにつれて、農家のG

均平作業

役場屋上アンテナ

ハーブ植栽風景

役場前のハーブ

ＰＳガイダンスシステムに対する関心も高まってきていた。

こうしたことを背景に妹背牛町では、平成二五年に役場屋上にＲＴＫ－ＧＰＳの基地局を設置した。ＧＰＳレベラーを採用することで、干渉作用を気にすることなく、レーザーレベラーと同等以上の精度を確保することができた。妹背牛町は面積が小さいうえに平坦であるので、役場屋上の基地局一つで町内全域の利用が可能である。

今後は自動操舵装置の導入によって、作業分野の拡大やさらなる作業の精度向上、効率化を図ろうとしている。既に水稲移植作業の効果実証試験も実施しており、今後は普及に向けた取組みが進んでいく。当面の課題はＧＰＳガイダンスシステムや自動操舵装置の導入経費である。

ハーブの植栽による クリーンな米づくりの推進

妹背牛町では付加価値の高い米づくりを進めようと、平成一〇年から化学農薬の使用回数を北海道の一般的な栽培の五割に減らすなど、環境に与える負荷を減らしたクリーン農業の取組みを進めている。その象徴となっているのが水田の畦道に植えられたハーブ（アップルミント）である。平成一二年にカメムシの発生により米の品質が大きく低下する被害が発生したことを受けて、可能な限り農薬に頼らないでカメムシの侵入を防いでいくため、水田の畦道にハーブを植え始めた。カメムシが集まる水田周辺のイネ科雑草を減らすとともに、農村の田園景観の改善にもつながる取組みだ。各地区の農家組織が主体となってハーブを植えており、毎年面積は広がっている。さらに、役場前の通りの中央分離帯には地域住民の協力により様々なハーブを植えて町民に紹介している。

ハーブを使って農薬の使用を抑えている米については、コープさっぽろで「妹背牛産ななつぼし」として販売されているほか、町では、ふるさ

と納税の返礼品として扱っている。彩りも鮮やかにハーブが香る水田から収穫しているクリーンな米をイメージする「北彩香（きたさいか）」という名称で、品種は「ななつぼし」と「ゆめぴりか」の二品種だ。五kgの袋入りのほか、三〇〇グラムに小分けして真空パック包装したものを各品種三袋ずつ六袋のギフト用詰め合わせを返礼品としている。妹背牛産米のＰＲのほか、近年の消費者の嗜好も探る考えのようだ。

北彩香プレミアム

北彩香ギフトセット

その一方で、刈り取ったハーブの活用も検討している。試行錯誤を繰り返し、ハーブを原料とした焼酎が誕生し、町内の商店で販売している。「ハーブの香るまちづくり」に向けてハーブを活かした取組みを進めているところである。

地方創生における農業振興

妹背牛町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基幹産業である農業の振興などで安定した雇用を創出することとしており、「農業従事者数」を数値目標とし、「安心・安全な農作物作付面積」と「新規就農者数（後継者を含む）」を重要業績評価指標（ＫＰＩ）としている。具体的には、安心・安全な農産物の作付け拡大やハーブ植栽を中心とした美しい田園景観づくりの推進、ＧＰＳ等高性能機械の導入や大区画圃場の整備による農作業の効率化、農業研修生の受入や新規就農者支援の充実などの施策を進めることとしている。

一番の課題は担い手の確保だ。町では、あと一〇年すれば平均の耕作面積が三〇ha近くになると予想している。直播栽培の拡大、ほ場の大区画化やスマート農業の推進などで効率化を進め、当面の規模拡大に対応しながら、ハーブを活かしたクリーン農業を推進して米のブランド化を進めるなど、産地としての魅力を高めて後継者の確保に努める一方で、何とか新規参入者を迎えることができる環境を整えたいとしている。稲作では新規参入希望者が少なく、町では対応に苦慮している。まずは、農家や関係機関と連携体制をつくり、農業体験研修生の受入を増やすため、研修希望者にアピールできるような条件整備を進めることが必要ではないだろうか。

郷土館で

妹背牛町郷土館に立ち寄った。現在開館しているのはお盆期間だけで、普段は開館していない。たまたま係の方がいらっしゃって見学することができた。町のホームページには、「妹背牛郷土館は、昭和六年に村役場として建築さ

れたものです。事務室と議事堂を左右対称にしたつくりは明治期のフランス風のデザインの流れをくんだ建築物として高い評価を受けており、昭和六〇年新庁舎落成を機に建築当時の姿に復元したものです。」とある。内部はとてもきれいに管理されており、床材の一部は当時のままだという。開拓当事のさまざまな農具が展示されている中にタコ足型の播種器があった。また、稲の古い品種も展示されており、「坊主」を見つけた。「北海道の稲作」（星野達三編著：一九九四年）によると、明治中後期に稲作が石狩から空知・上川へと急激に北進していくが、これには、大規模な灌漑溝の造成などとともに、直播器の考案と「坊主」の出現による直播栽培の導入が大きく寄与しているという。そんな歴史を垣間見ることができた。

直播栽培は、育苗技術や機械化の発展などにより一旦は姿を消した。今、農家戸数の減少や少子高齢化の進展により一戸当たりの栽培面積が増え、移植栽培だけでは春先の労働力が不足する農家が増えていること、今後ますますこうしたことが顕在化することを考えれば、直播栽培は北海道の稲作の維持・発展に欠くことのできない技術となっており、一層の技術進歩や新たな品種の登場が期待される。

米政策の見直しに備えてあなたの町では何をしていますかとあらためて問われても、明確に回答できる市町村は多くはないのではないか。しかしながら、妹背牛町の例のように、実は地域の中で、農業者の中で、将来に備えた取組みが着実に進んでいるのではないだろうか。そうでなければ米産地としての北海道の地位や評価がこんなにも上がってきていないはずである。

〈取材後記〉

農業ばかりの話題になってしまったので、最後に他の話題も少し。妹背牛町といえば、筆者の世代が真っ先に思い浮かぶのはバレーボールであったが、今はカーリング。屋内カーリング専用施設があり、全国的な大会も開催されている。町ではこのカーリングホールを練習拠点とする選手の中から将来オリンピック選手を出すことをめざしている。すでに妹背牛町出身の大学生や高校生が全国大会などで活躍しているという。これからが楽しみだ。

夏場家族連れに隠れた人気があるのが、ウオータースライダーのある遊水公園うらら。バスやパトカーなどのバッテリーカーや木製の遊具なども揃っており小さな子供たちが楽しめる。雨が降ったら、隣接するカーリングホールはエアーポリンなどの遊具がある「みんなの遊び場」になっている。また、パークゴルフ場や温泉ペペルもあり、家族みんなで楽しめる。

◇　◇　◇

妹背牛町役場、ＪＡ北いぶき妹背牛支所には、取材や資料・写真の提供等多くの協力をいただきました。お礼申し上げます。

掲示板

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣
（平成29年1月～3月）

○「平成28年度農業ゼミナール」in滝川
主　催　空知総合振興局
と　き　平成29年1月13日
テーマ　新規就農定着の戦略・条件をさぐる
講　演　黒澤　不二男
（当研究所・顧問）

○「平成28年度農業ゼミナール」in岩見沢
主　催　空知総合振興局
と　き　平成29年1月17日
テーマ　新規就農定着の戦略・条件をさぐる
講　演　黒澤　不二男
（当研究所・顧問）

○「平成28年度農業ゼミナール」in深川
主　催　空知総合振興局
と　き　平成29年1月19日
テーマ　新規就農定着の戦略・条件をさぐる
講　演　黒澤　不二男
（当研究所・顧問）

○「平成28年度ＪＡ非常勤理事研修会」
主　催　一般社団法人　北海道農業協同組合学校
と　き　平成29年1月25日
テーマ　地域において農協の果たすべき役割とは
講　義　黒澤　不二男
（当研究所・顧問）

○「第一一〇回村づくり・人づくり報徳研修会」
主　催　一般財団法人　北海道報徳社
と　き　平成29年1月27日
テーマ　報徳仕法の近代性に学ぶ
助言者　黒澤　不二男
（当研究所・顧問）

○「同友会大学」
主　催　北海道中小企業家同友会
と　き　平成29年2月16日
テーマ　北海道農業の現状と課題
講　演　飯澤　理一郎
（当研究所・所長）

○「国際女性デー２０１７.inむろらん講演会」
主　催　国際女性デー２０１７.inむろらん実行委員会
と　き　平成29年3月4日
テーマ　食卓に押し寄せる万国旗―食の安全・安心は
講　演　飯澤　理一郎
（当研究所・所長）

会員加入のご案内

●本研究所の目的に賛同される方々であれば、法人・個人を問わずどなたでも会員として加入できます。

また、本研究所の目的に賛同され、事業に協力される農業関連企業等の法人または個人は賛助会員となることができます。

●本研究所の調査・研究活動をより幅広く進めていくという主旨から、農業協同組合、地方公共団体、試験研究機関等の法人のみならず、北海道農業に関心をお持ちの方々が個人会員として加入されることを歓迎いたします。

会員への特典

- 正会員は、本研究所の総会構成メンバーとなり、総会における発言権・議決権を有します。
- 正会員・賛助会員に対する主なサービスの内容
  ①本研究所のデータベース閲覧が可能になります。
  なお、**閲覧に必要なパスワードを別途配布いたします。**
  ②本研究所発行の会報・年報・研究叢書等をお届けします。
  ③本研究所主催の各種講演会・研修会等への優先的なご案内をいたします。
  ④個別相談、調査研究及び診断等の優先受託を行います。
  ⑤講師の斡旋・紹介、ロシア語の通訳・翻訳を行います。
  ⑥その他各種情報提供を行います。

入会手続き･年会費

- 加入申込は、所定の「加入申込書」により、お申し込みいただくことになりますのでご連絡ください。
- 会員区分と会費

【正 会 員】年会費	農協・市町村・団体	50,000円以上	個人	5,000円
【賛助会員】年会費	企業・団体など	50,000円	個人	5,000円

書誌データベースのご利用案内

当研究所の調査研究成果について情報開示しており、閲覧することができます。

北海道地域農業研究所のホームページのトップページを開き「書誌データベース(一部会員向け)」をクリックしてください。

または、お使いのインターネット・プラウザ（Internet Ex-plorer、Netscape Navigator、Safari、Opera、Firefox、Chromeなど、ほぼ全てのインターネット・プラウザで閲覧が可能です）のＵＲＬ欄に「http//www.chiikinouken.or.jp/zousyosearch/」と入力しますと書誌データベースのページが立ち上がります。

検索の方法としては、画面左のメニューの中から選ぶ方法と、右上の検索窓にキーワードや著者名などを入力するキーワード検索と２通りの方法があります。

ＰＤＦファイルの閲覧には、会報『地域と農業』、『地域農業研究年報』、『研究叢書』を除き、別途会員の方に案内いたしましたＩＤ・パスワードが必要です。

会員の方で、ＩＤ・パスワードの案内をご希望の方は連絡ください。

担当：經亀（さようかめ）

人事異動

＜退　職＞

特別研究員　石戸谷（いしとや）　優（1月31日付）

＜新　任＞

専任研究員　井上　淳生（あつき）（2月1日付）

特別研究員　堀田（ほりた）　貢（3月1日付）

編集後記

北見市で開催した地方講演会。八人の大富豪と世界人口の半分＝三六億八千万人が持つ財産が同じという歪な世界。協同組合は、むき出しの資本主義やグローバル化の負の側面を制御する、無くてはならない存在だと北大の東山寛准教授が解説。

今号から「力強い北海道農業の構築に向けて」を四回連載。第一回は七戸長生北大名誉教授。先人たちが夢見た内地をしのぐ理想郷建設は道半ば。「何より嬉しいケイカク通り、キレイニ仕上ゲテ、カルイ汗」の新3K職場と一家揃った団ラン生活を実現せよ！組織に結集する若い力と女性力を地域で盛り上げよ！力強い提言をいただいた。

併せて、京極町で「地恵地楽」の経営を営む高木智美さんのエッセイもお読み下さい。

米国のペンス副大統領の来日にあわせて麻生副総理との「分野横断的な新たな経済対話」が始まる。トランプ大統領は自ら自由貿易主義者と言いつつ「保護主義の放棄は貧困と没落をもたらす」（リンカーン）との言葉を引用して米国第一主義を正当化。TPPに代わる新たな戦いが始まる。詳しくは「所長の直言」をご覧下さい。

第七二代横綱の稀勢の里が新横綱で逆転優勝。中学卒業時の言葉は努力で天才に勝つ。そのひたむきな姿勢に大拍手。

（入江　千晴）

DATA FILE

関連事項／DATA

ホクレン農業協同組合連合会
〒060－0005
札幌市中央区北４条西１丁目１番地

北海道大学大学院農学研究院
〒060－8589
札幌市北区北９条西９丁目
☎　011（716）2111

妹背牛町役場
〒079－0592
雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200番地
☎　0164（32）2411
Fax 0164（32）2355

北いぶき農業協同組合　妹背牛支所
〒079－0593
雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地
☎　0164（32）2451
Fax 0164（32）3487

一般社団法人　北海道地域農業研究所
〒060－0806
札幌市北区北６条西１丁目４番地２
ファーストプラザビル７階
☎　011（757）0022
Fax 011（757）3111
HP : http : //www.chiikinouken.or.jp
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

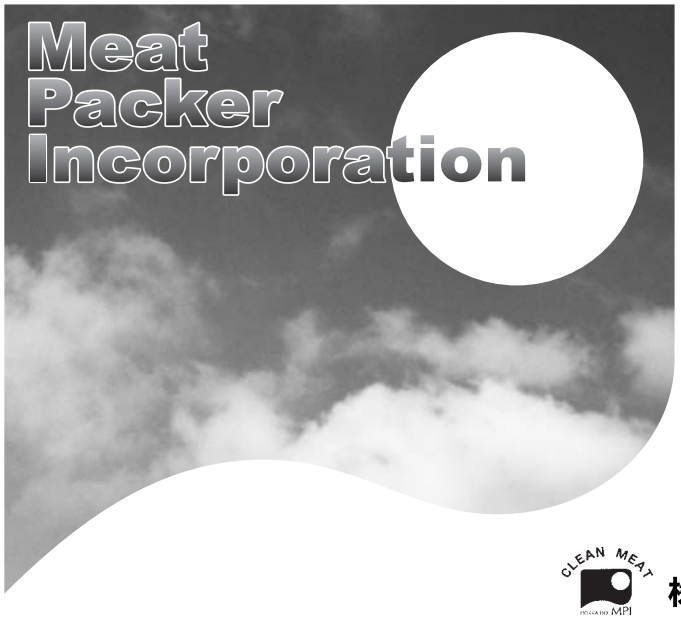

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道５工場から
全国の皆様へ
お届けします。

CLEAN MEAT
MPI

株式会社 北海道畜産公社

代表取締役社長　山内　啓二

本社　〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目　共済ビル3階
ＴＥＬ（011）242-4129　ＦＡＸ（011）242-2929

デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

富士プリント株式会社

本　社
〒064－0916　札幌市中央区南16条西９丁目
TEL（011）531－4711　　FAX（011）530－2549
URL : http : //www. fujiprint. co. jp/

東京支店
〒102－0072
東京都千代田区飯田橋3－11－20　山田ラインビル2　4階
TEL（03）3261－2613　　FAX（03）5211－8235

プライバシーマーク
16190215(02)

地域と農業　第105号　Apr. 2017 Spring　発行人　伊藤　則明　編集人　入江　千晴　発行所　一般社団法人　北海道地域農業研究所　札幌市北区北6条西1丁目4番地2　Tel〇一一（七五七）〇〇二二

いつでも、どなたにでも。
北海道のおいしさを
お届けしています。

ホクレングリーンネットショップ　検索

URL http://www.hokurengreennetshop.jp/

パソコン・ケータイ
または
スマートフォンから
アクセス!